

再評価

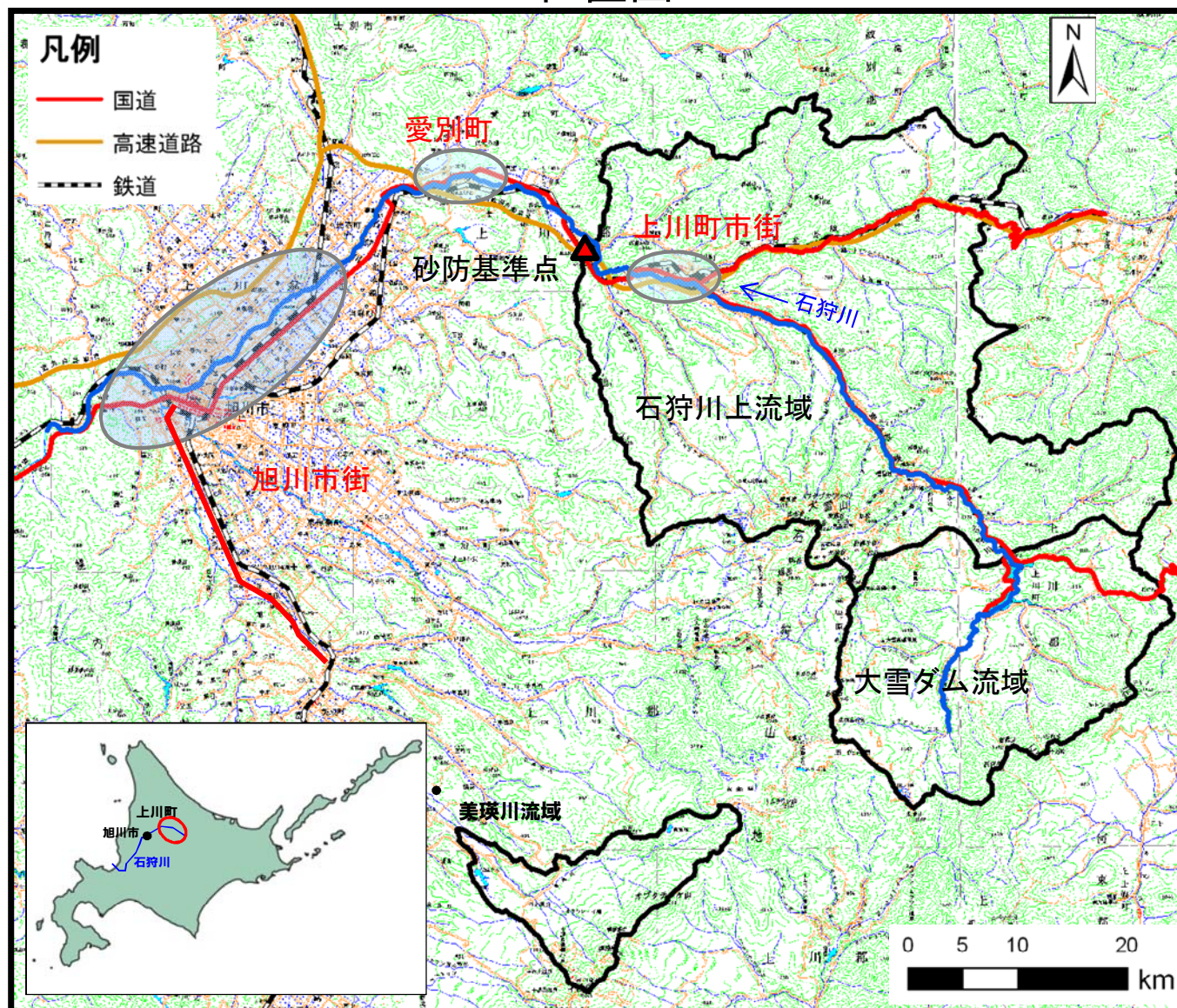
【砂防事業等①】

(直轄事業)

➤ 石狩川上流直轄火山砂防事業(石狩川上流域)	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 石狩川上流直轄火山砂防事業(十勝岳)	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 豊平川直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 十勝川直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 阿武隈川水系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 赤川水系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 八幡平山系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 常願寺川水系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 飯豊山系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 富士山直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 安倍川水系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 庄内川水系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 大山山系直轄火山砂防事業(天神川)	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 大山山系直轄火山砂防事業(日野川)	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 雲仙直轄砂防事業(水無川上流)	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 大淀川水系直轄砂防事業	・ ・ ・ ・ ・	37

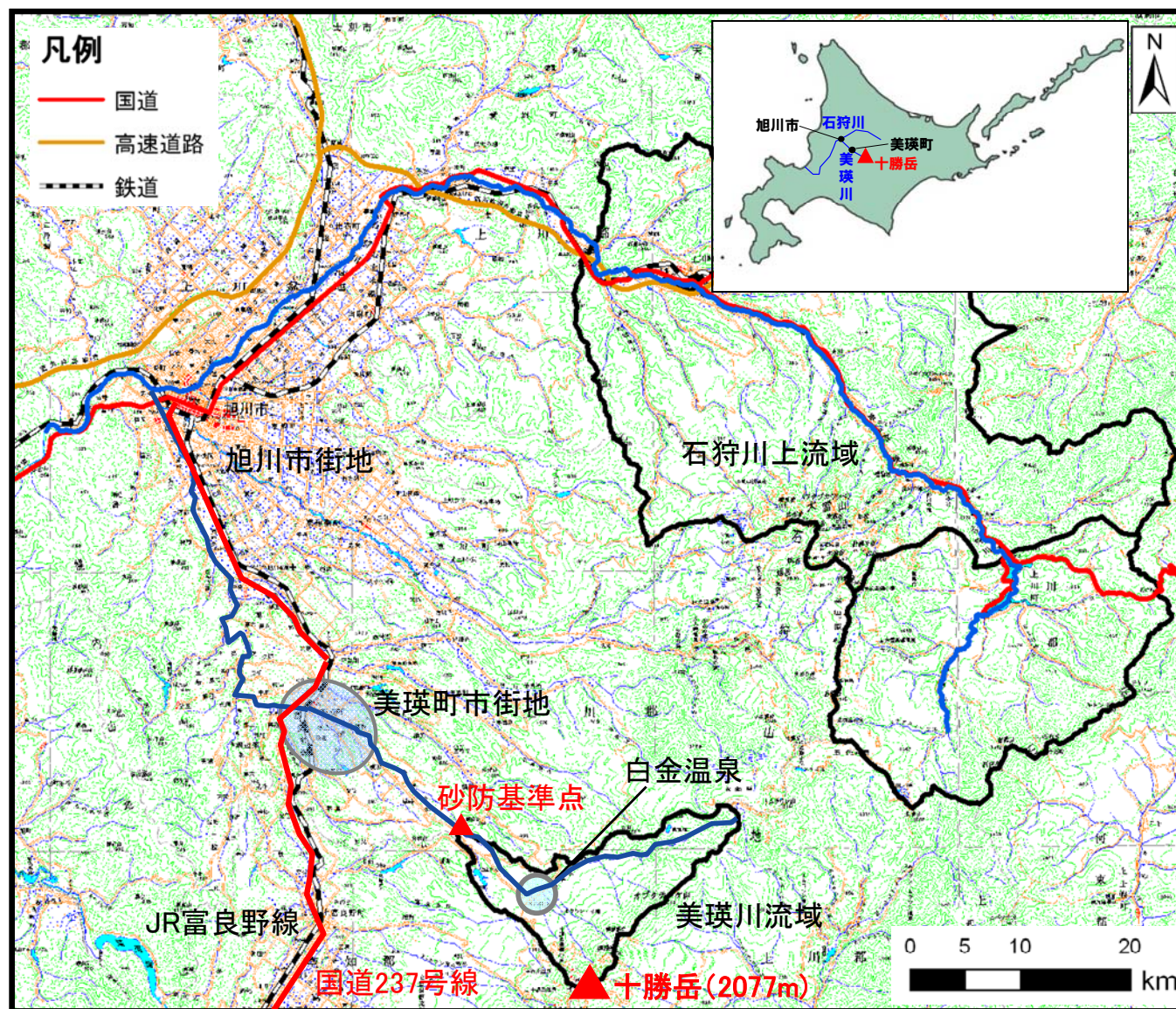
事業名 (箇所名)	石狩川上流直轄火山砂防事業(石狩川上流域)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 大野 宏之		事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道上川町、愛別町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄区域面積:約757km2、主要施設:砂防堰堤										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約161			残事業費(億円)		約161					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 石狩川上流域では、過去から台風や低気圧にともなう土砂災害が多発しており、特に昭和45年7月の集中豪雨では上川町市街地に、昭和50年8月の台風6号では層雲峡温泉に甚大な被害が発生した。 現時点の土砂整備率は約15%であり、計画規模相当の施設整備に対して低い状態であり、土砂災害が発生する危険がいまだに高い状態である。また、流域は一般荒廃地域が多く、山腹崩壊が各所で見られ、不安定土砂や渓床堆積土砂が多く見られる。 <達成すべき目標> 石狩上流域の整備土砂量は膨大であり、完成まで長期間を要するため、中期的な目標に基づき事業を進めていく。流域内の資産及び重要交通網の分布、流域治水安全度、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	・被災が想定される区域の面積:約350 ha ・被災が想定される区域内の人口:約1,170人 ・被災が想定される区域内の世帯数:約560世帯 ・主要交通機関:国道39号、国道273号、JR石北本線、旭川紋別自動車道										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	122	C:総費用(億円)		96	B/C	1.3	B-C	27	EIRR (%)	5.4
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	122	C:総費用(億円)		96	B/C	1.3				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%～-10%)		1.2 ～ 1.4		1.2 ～ 1.4						
	資産(-10%～+10%)		1.3 ～ 1.3		1.3 ～ 1.3						
事業の効果等	計画規模の降雨による土砂移動が引き起こす土石流や河床上昇に伴う洪水氾濫による災害を防止する。										
社会経済情勢等の変化	・地域の開発状況 上川町の人口は、約5,200人で、人口の推移は近年横ばい傾向にあるが、大雪山国立公園の玄関口で年間約210万人の観光客が訪れ、約80万人が宿泊している。観光客の中には外国人も多く、近年は大幅に増加している。また、上川町市街地には、介護老人施設などの災害時要援護者施設や公共機関が多く存在するなど災害発生時の影響が増加している。 ・地域の協力体制 層雲峡小学校の沢では、「層雲峡小学校の沢における土砂災害検討会」を設置し、地元関係者を交えて地域や関係機関と連携した土砂災害対策を検討している。 リクマンベツ川渓流保全工整備にあたり、地元の層雲峡商店会、層雲峡観光協会、層雲峡ビジターセンター等の関係者による「リクマンベツ川景観検討ワークショップ」を開催し景観について連携して検討した。										
事業の進捗状況	石狩川上流域では昭和46年から直轄砂防事業に着手し、荒廃が著しいエチャナンケップ川、留辺志部川などの流域内の下流にある支川流域から事業を進め上流に事業を展開し、平成8年3月には支川であるエチャナンケップ川および留辺志部川流域を北海道に引継いだ。その後、平成13年に層雲峡温泉に位置する黒岳沢流路工を整備し、近年では平成22年にリクマンベツ川渓流保全工を整備している。これらの整備により、平成22年度末の土砂整備率は約15%となっている。 雨量計、水位計、CCTVカメラなどの監視機器を設置し、光ファイバーネットワークの構築等のソフト対策を実施してきた。これにより、CCTVカメラによるリアルタイム監視が可能となり、災害時の初動体制の迅速化を図っている。										
事業の進捗の見込み	石狩上流域の整備土砂量は膨大であり、完成まで長期間を要するため、中期的な目標に基づき事業を進めていく。流域内の資産及び重要交通網の分布、流域治水安全度、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	石狩川上流域では、昭和46年から直轄砂防事業に着手し、土石流や河道閉塞、河床上昇に伴う洪水氾濫による災害から上川市街地を保全することを目的に砂防設備の整備を行っている。設備整備にあたっては代替案を検討し、その結果を踏まえて現計画案を採用した。 リクマンベツ川渓流保全工の盛土において、砂防ソイルセメント工法を採用することによりコスト縮減と建設副産物の少量化による環境への負荷低減を図った。また、掘削法面保護工に間伐材を使用してCO2負荷削減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 石狩川(上流)は、上川町市街地や大雪山国立公園内の観光地を流下しており、土砂災害発生による甚大な被害が予想されるため、人命と財産を守る観点から、当該事業の継続については、異議はない。なお、事業の実施にあたっては、大雪山国立公園内、もしくは近接していることに配慮し、自然環境の保全に努め、コストの縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。										

位置図



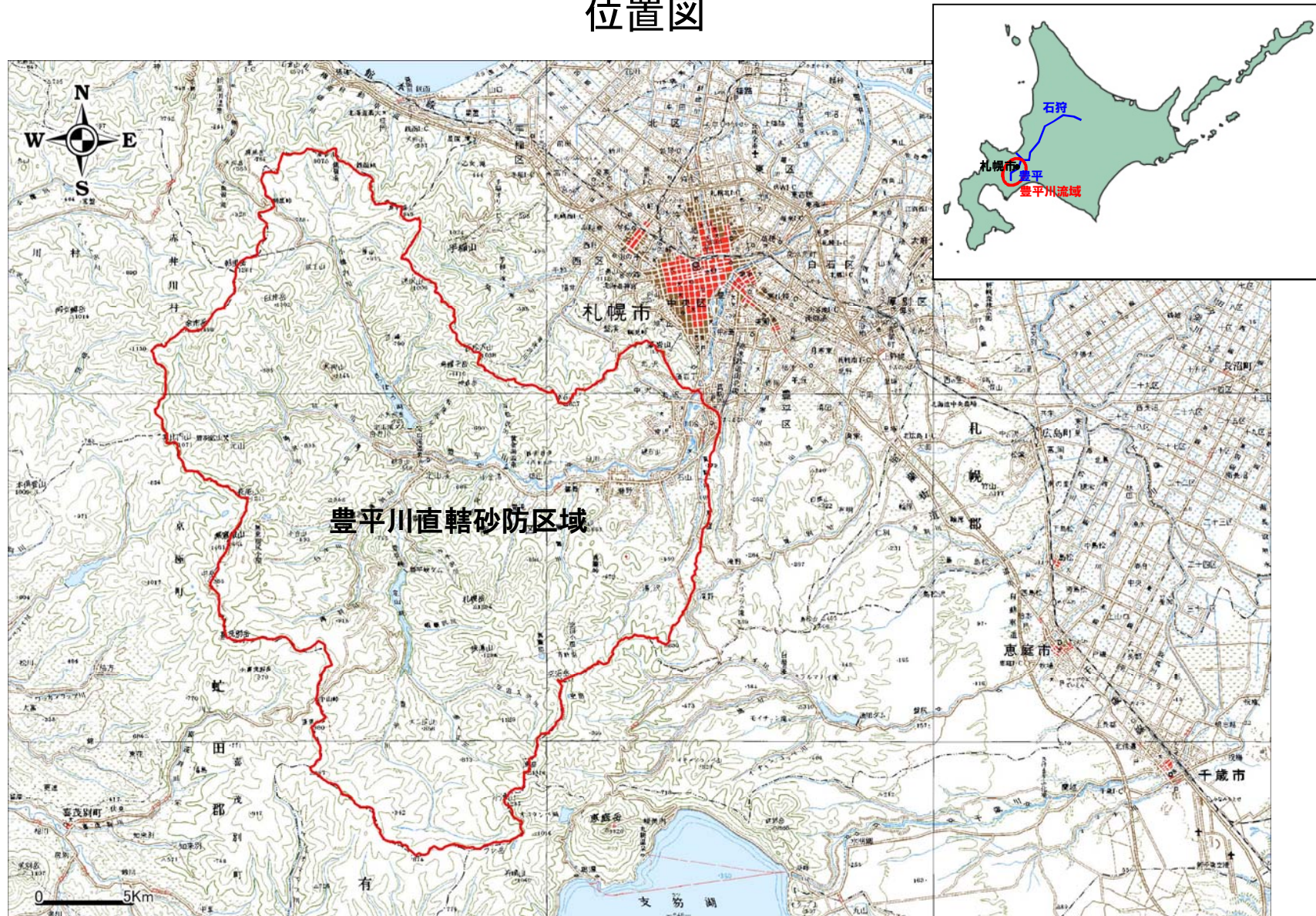
事業名 (箇所名)	石狩川上流直轄火山砂防事業(十勝岳)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 大野 宏之			事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道美瑛町													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	直轄区域面積:約93km2、主要施設:砂防堰堤・床固工等													
事業期間	昭和63年度～													
総事業費 (億円)	約457			残事業費(億円)		約72								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 十勝岳は、大正15年(1926)の噴火により大規模な融雪型火山泥流が発生し、美瑛村(当時)や上富良野村(当時)で死者行方不明者144名などの甚大な被害をもたらした。近年では、昭和63年(1988)に小規模な水蒸気爆発が発生し、小規模の融雪型火山泥流が発生し、この時の避難命令は4ヶ月間に及んだ。 現時点の土砂整備率は約70%であり、計画規模相当の施設整備に対して不足している状態であり、融雪型火山泥流による災害が発生する危険がいまだに高い状態である。 <達成すべき目標> 美瑛川の整備対象土砂量は膨大であり、流域内の資産の分布、土砂整備率、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。美瑛川において白金温泉地区、美瑛町市街地の保全のため、砂防設備の整備、砂防堰堤の除石等を効果的・効率的に実施していく。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	・被災が想定される区域の面積:約1,000ha ・被災が想定される区域の人口:約160人 ・被災が想定される区域の世帯数:約70世帯 ・主要交通機関:国道237号、JR富良野線													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		1,031		C:総費用(億円)		712		B/C	1.4	B-C	319	EIRR(%)	6.9
感度分析	B:総便益(億円)		203		C:総費用(億円)		72		B/C	2.8				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		2.6		～ 3.1		全体事業(B/C)		1.4		～ 1.5			
	残工期(+10%～-10%)		—		—		—		—		—			
	資産(-10%～+10%)		2.5		～ 3.1		1.3		～ 1.6					
	30～40年周期で噴火を繰り返している十勝岳の噴火に伴う融雪型火山泥流による災害を防止する。													
社会経済情勢等の変化	・地域の開発状況 北海道上川地方のほぼ中央に位置する美瑛町は、近隣の富良野市と共に北海道を代表する観光地として知られており、丘陵風景と花の風景が人気で、北海道外からの移住者も多い町である。美瑛町の人口は約11,600人で人口の推移は近年横ばい傾向にあるが、年間約120万人の観光客が訪れ、約25万人が宿泊している。近年、砂防設備によって出現した「青い池」が新たな観光スポットとして旅行ツアーの行程に組み込まれるなど観光客は増加しており、災害発生時の影響が増加している。 ・地域の協力体制 十勝岳の噴火に備えて、「十勝岳噴火総合防災訓練」として、関係機関とともに実地訓練やロールプレイング形式による防災訓練を実施している。 「火山と砂防に関する現地防災学習教室」を開催し、十勝岳における砂防事業、砂防工事等について、地域の小・中学生～高校生を対象とした防災学習を実施している。 十勝岳の火山現象に関する情報の収集と相互の連絡、十勝岳火山災害に係る応急対応策等の連絡調整など、十勝岳の災害における情報連絡及び総合調整を目的に昭和62年に十勝岳防災連絡協議会が設置され、関係機関と連携して取り組んでいる。 平成20年から十勝岳火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会において、緊急ハード対策、緊急ソフト対策、平常時からの準備事項について検討が行われ、平成21年に十勝岳火山噴火緊急減災対策砂防計画(案)に関する検討報告書が取りまとめられた。平成22年には、北海道上川総合振興局旭川建設管理部と北海道開発局旭川開発建設部で「十勝岳緊急減災対策砂防計画」を策定した。													
事業の進捗状況	十勝岳では、昭和63年に直轄火山砂防事業に着手し、平成22年度末までに砂防堰堤、や床固工の整備を実施してきた。また、火山監視観測のため、雨量計や積雪計、監視カメラやワイヤーセンサ等の整備などソフト対策を実施し、光ファイバーネットワークの構築等のソフト対策を実施してきた。これにより、リアルタイム監視が可能となり、災害時の初動体制の迅速化を図っている。													
事業の進捗の見込み	美瑛川の整備対象土砂量は膨大であり、流域内の資産の分布、土砂整備率、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。美瑛川において白金温泉地区、美瑛町市街地の保全のため、砂防設備の整備、砂防堰堤の除石等を効果的・効率的に実施していく。白金温泉地区の保全対策について関係機関と連携しながら進めていく。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	十勝岳では、昭和63年度から直轄火山砂防事業に着手し、融雪型火山泥流に伴う災害を防ぐことを目的に砂防設備の整備を行っている。設備整備にあたっては代替案を検討し、その結果を踏まえて現計画案を採用した。 美瑛川流域の美瑛川第5堰堤～第8堰堤の左岸側袖部の盛土において、砂防ソイルセメント工法を採用することにより、コスト縮減と建設副産物の少量化による環境への負荷低減を図った。また巨石張工の材料として現地発生材を有効利用した。													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 十勝岳火山噴火に伴う泥流によって、十勝岳山麓の観光地から美瑛町の市街地まで甚大な被害が予想されるため、人命と財産を守る観点から、当該事業の継続については、異議はない。なお、事業の実施にあたっては、大雪山国立公園内、もしくは近接していることに配慮し、自然環境の保全に努め、コストの縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。													

位置図



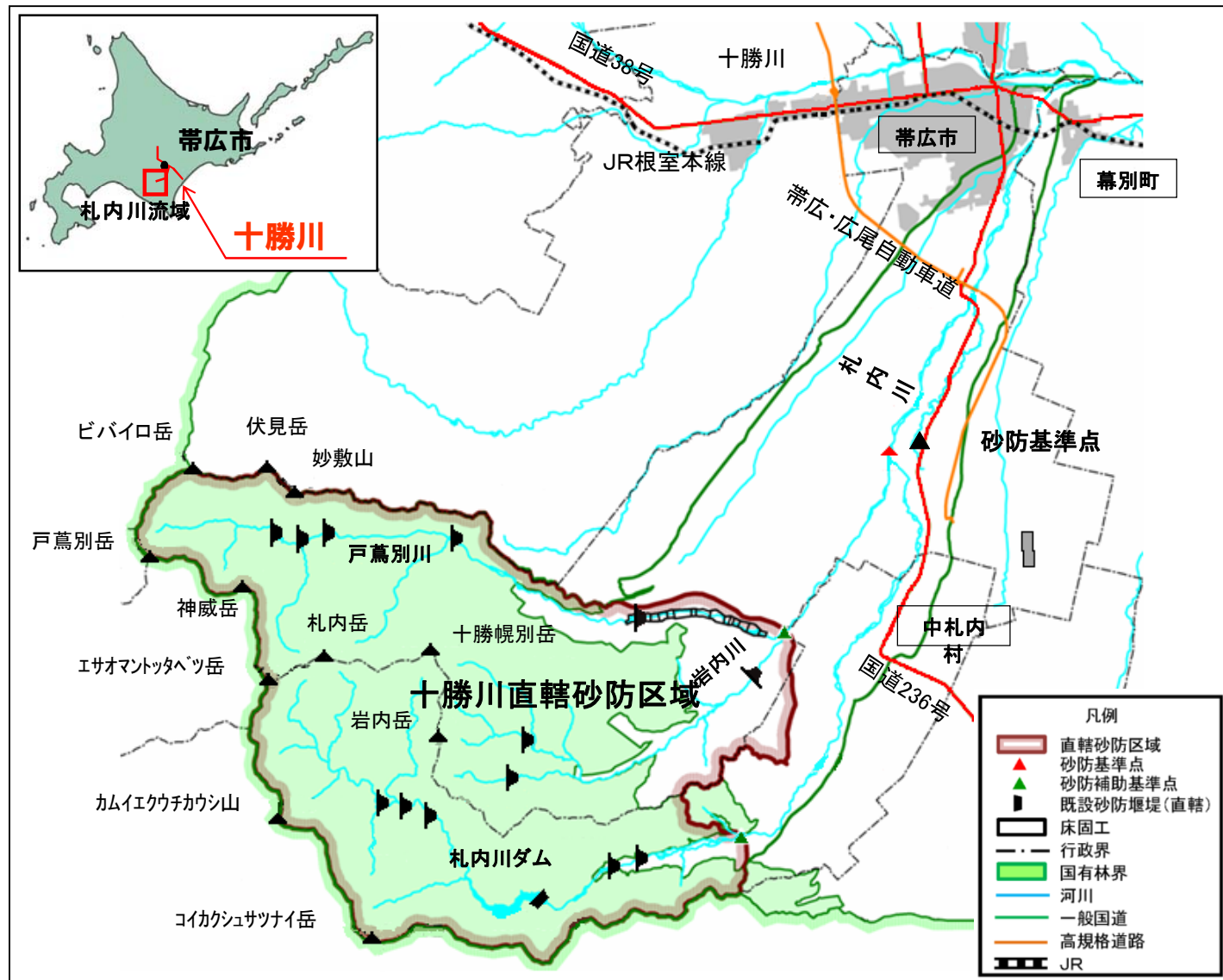
事業名 (箇所名)	豊平川直轄砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道札幌市												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	直轄区域面積:約622km2、主要施設:砂防堰堤・遊砂地・溪流保全工等												
事業期間	平成24年度～平成59年度												
総事業費 (億円)	約382			残事業費(億円)		約382							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 豊平川上流では、過去から台風や低気圧にともなう土砂災害が多発しており、特に昭和56年8月には既往最大降雨を記録し、豊平川流域内の各支川において多大な被害を及ぼした。 現時点の土砂整備率は約27%であり、計画規模相当の施設整備に対して低い状態であり、土砂災害が発生する危険がいまだに高い状態である。また、平成16年9月の台風18号により発生した風倒木は、現在も流域内に大量に残されており、これらの流木による被害が懸念される。 <達成すべき目標> 豊平川の整備土砂量は膨大であり、完成まで長期間を要するため、中期的な目標に基づき事業を進めていく。流域内の資産及び重要交通網の分布、流域治水安全度、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
	便益の主な根拠	・被災が想定される区域の面積:5,400ha ・被災が想定される区域内の人口:約233,000人 ・被災が想定される区域内の家屋数:約104,000世帯 ・主要交通機関:国道12号、国道36号、国道230号、国道275号、国道453号、JR函館本線、JR室蘭本線、道央自動車道、札幌自動車道											
	事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,851	C:総費用(億円)		203	B/C	9.1	B-C		1,648	EIRR (%)	39.2
	B:総便益(億円)		1,851	C:総費用(億円)		203	B/C	9.1					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)		8.3	～	10.1	8.3	～	10.1					
	残工期(+10%～-10%)		9.1	～	9.2	9.1	～	9.2					
	資産(-10%～+10%)		8.3	～	10.0	8.3	～	10.0					
事業の効果等	計画規模の降雨による土砂移動が引き起こす土石流や河床上昇に伴う洪水氾濫による災害を防止する。												
社会経済情勢等の変化	・地域の開発状況 北海道の政治・経済・文化の中心地である札幌市は、北海道人口の約1/3であり、全国の市区町村で4番目となる約190万人を有し、全国で7番目の政令指定都市である。 豊平川上流域は、高度成長期に宅地開発が進められ、平成7年頃までの開発の勢いは著しく、豊平川の支川に沿って上流方向に宅地が拡大している。これらの地区の人口は、昭和56年頃と比較して1.5～2.8倍増加しており、特に世帯数は現在も増加傾向にあり、災害発生時の影響が増加している。 ・地域の協力体制 地域の防災力向上を目指し、有識者を交えた防災研究会を開催し、ハザードマップの作成等を通し、土砂災害に対する危機意識を高めている。 地域と行政が連携を図りながら砂防事業を進めるため、地域住民の方々などと協力し、砂防設備周辺の植樹や清掃活動などを行っている。												
	事業の進捗状況	豊平川直轄砂防事業では、昭和56年災害で甚大な被害が発生した南の沢川、穴の川、オカバルシ川、野々沢川の4溪流から着手し、平成22年度末までに砂防堰堤、遊砂地や溪流保全工の整備を実施してきた。また、穴の川・野々沢川は「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」に基づき、平成22年度に北海道へ事業を移譲している。これらの整備により、平成22年度末の土砂整備率は約27%となっている。 雨量計、水位計、CCTVカメラなどの監視機器を設置し、光ファイバーネットワークの構築等のソフト対策を実施してきた。これにより、CCTVカメラによるリアルタイム監視が可能となり、災害時の初動体制の迅速化を図っている。											
事業の進捗の見込み	豊平川の整備土砂量は膨大であり、完成まで長期間を要するため、中期的な目標に基づき事業を進めていく。流域内の資産及び重要交通網の分布、流域治水安全度、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	豊平川では、昭和57年度から直轄砂防事業に着手し、土石流や河道閉塞、河床上昇に伴う洪水氾濫による災害を防止することを目的に砂防設備の整備を行っている。設備整備にあたっては代替案を検討し、その結果を踏まえて現計画案を採用した。 溪流保全工の根固工や護岸工を、ブロック工から低廉なカゴマット工に変更しコスト縮減を図っている。また、間伐材を活用した残存型枠工を採用したことによりコスト縮減を図っている。												
対応方針	継続												
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 豊平川は、北海道の人口の約3分の1が集中する政令指定都市の札幌市を流下しており、土砂災害発生による甚大な被害が予想されるため、人命と財産を守る観点から、当該事業の継続については、異議はない。なお、事業の実施にあたっては、支笏洞爺国立公園内、もしくは近接していることに配慮し、自然環境の保全に努め、コストの縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。												

位置図



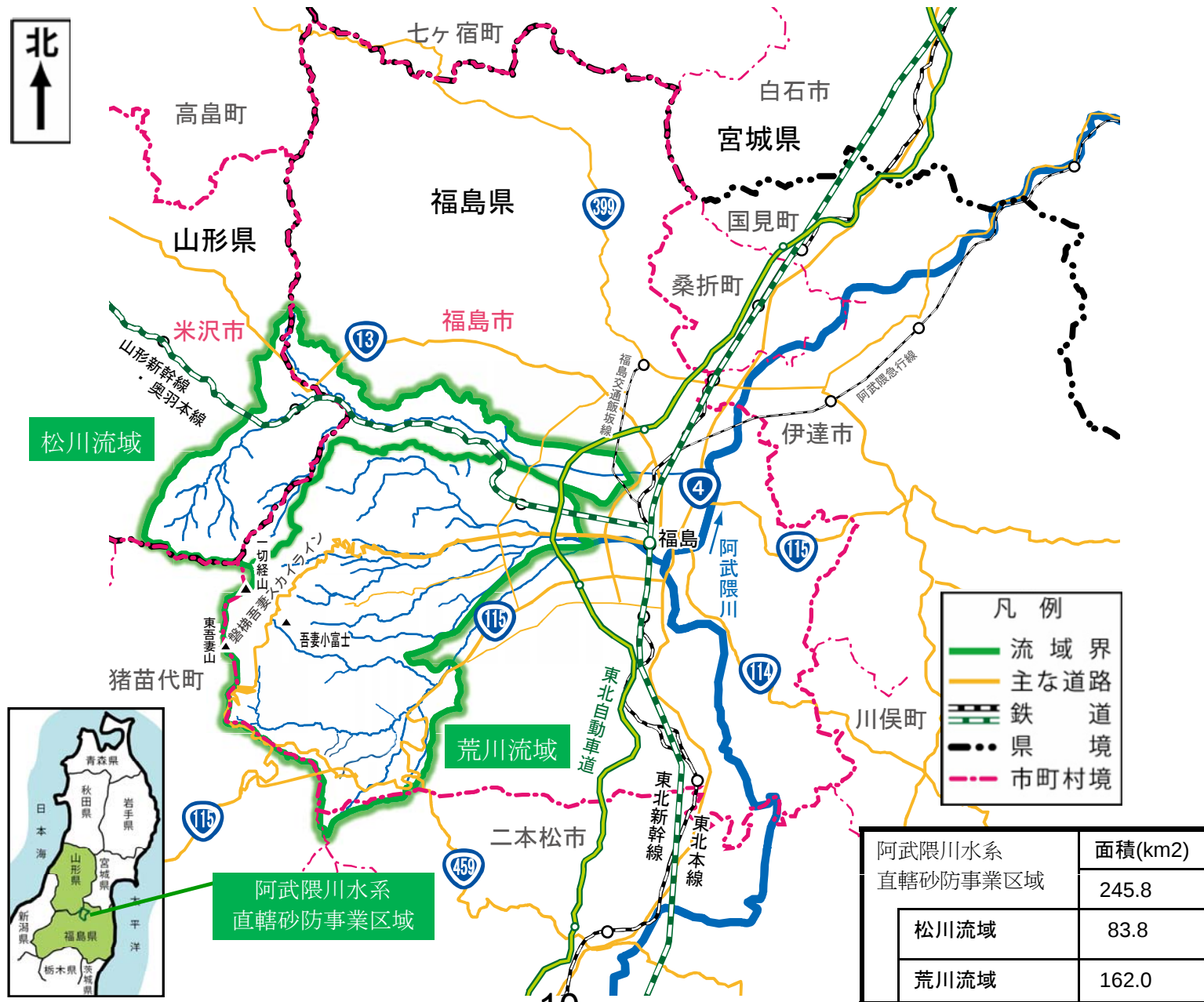
事業名 (箇所名)	十勝川直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道帯広市、幕別町、中札内村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄区域面積:約444km2、主要施設:砂防堰堤・床固工等										
事業期間	昭和47年度～平成54年度										
総事業費 (億円)	約292		残事業費(億円)		約118						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 札内川上流域では過去から土砂災害が発生している。昭和30年7月の洪水では上流域からの土砂流出による甚大な被害が発生した。近年でも洪水による被害が発生しており、土砂災害に対する安全度向上が必要である。 札内川流域内には、崖錘が厚く堆積しており、洪水時に崖錘堆積物である岩くずや岩片が札内川へ大量に流出することで河床を上昇させ、河川水位の上昇により甚大な氾濫被害が発生した。現時点の土砂整備率は、約54%と計画規模相当の施設整備に対して低い状況であり、土砂災害が発生する危険がいまだ高い状態である。 <達成すべき目標> 札内川の整備土砂量は膨大であり、流域内の資産及び重要交通網の分布、流域治水安全度、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。帯広市街地などの人口集中地区や重要交通網、重要ライフラインの保全のために砂防設備の整備を進めていく。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	・被災が想定される区域内の面積:約5,700ha ・被災が想定される区域内の人口:約26,000人 ・被災が想定される区域内の世帯数:約11,000世帯 ・主要交通機関:国道38号、国道236号、JR根室本線、帯広・広尾自動車道										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,584	C:総費用(億円)		470	B/C	3.4	B-C	1,114	EIRR(%)	22.1
感度分析	B:総便益(億円)	122	C:総費用(億円)		67	B/C	1.8				
事業の効果等	計画規模の降雨による土砂移動が引き起こす河床上昇に伴う洪水氾濫による災害を防止する。										
社会経済情勢等の変化	・地域の開発状況 基準点下流には、十勝管内の中核都市である帯広市が位置し、日本の食糧基地である全国有数の穀倉地帯をかかえている。札内川流域の市町村人口は、帯広市で近年やや減少傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にある。道路整備に伴い宅地等の開発も進んでおり、札内川右岸に位置する幕別町札内においては、幕別町内人口の約70%を占めており、札内川下流域に人口・資産が集中している。 ・地域の協力体制 災害時の円滑な防災体制構築や情報伝達を行うために、関係機関と連携した危機管理演習を実施している。 地域と行政が連携を図りながら砂防事業を進めるため、地域住民の方々などと協力し、砂防設備における広報活動などを行っている。										
事業の進捗状況	十勝川直轄砂防事業では、昭和47年に札内川本川基幹施設の整備として、札内川第1号砂防堰堤の建設に着手した後、札内川・戸島別川における砂防堰堤整備を進め、戸島別川においては、河床に堆積した不安定土砂の再移動防止のため、昭和63年から床固工群による整備を進めてきた。また、岩内川においても砂防堰堤整備を進め「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」に基づき、平成22年度に北海道へ事業を委譲している。これらの整備により、平成22年度末の土砂整備率は、約54%となっている。 雨量計、水位計、CCTVカメラなどの監視機器を設置し、光ファイバーネットワークの構築等のソフト対策を実施してきた。これにより、CCTVカメラによるリアルタイム監視が可能となり、災害時の初動体制の迅速化を図っている。										
事業の進捗の見込み	札内川の整備土砂量は膨大であり、流域内の資産及び重要交通網の分布、流域治水安全度、流域内の保全対象に対する効果を総合的に勘案し、施設整備を効果的・効率的に実施していく。帯広市街地などの人口集中地区や重要交通網、重要ライフラインの保全のために砂防設備の整備を進めていく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	十勝川直轄砂防事業は、昭和47年から事業に着手し札内川流域の土砂災害による被害を防止することを目標に砂防設備を整備している。設備整備にあたっては代替案を検討し、その結果を踏まえて現計画案を採用した。 流水が直接当たらない部分を二重鋼矢板構造(ダブルウォール工法)とし、現地発生土砂を中詰土として使用することでコスト縮減を図っている。 また、工事標識などの使用木材の選定については、間伐材を使用してCO ₂ 負荷削減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 十勝川水系札内川は、全国有数の穀倉地帯である帯広市や幕別町、中札内村を流下しており、土砂災害発生による甚大な被害が予想されるため、人命と財産を守る観点から、当該事業の継続については、異議はない。なお、事業の実施にあたっては、日高山脈襟裳国定公園内、もしくは近接していることに配慮し、自然環境の保全に努め、コストの縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。										

位置図



事業名 (箇所名)	阿武隈川水系直轄砂防事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 大野 宏之		事業 主体	東北地方整備局						
実施箇所	福島県福島市、山形県米沢市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	事業区間約245km2、主要施設:砂防堰堤、床固工、遊砂地、流路工													
事業期間	平成24年度～平成53年度													
総事業費 (億円)	約366			残事業費(億円)		約366								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・阿武隈川流域は、活火山である吾妻山の火山活動に伴う噴出物と温泉作用等で変質した脆弱な地質が広く分布し、多数の崩壊地が分布するなど流域内に大量の不安定な土砂が存在する。 ・そのため、過去の災害時には流出した土砂や洪水により、下流での河床上昇などが生じやすく、洪水氾濫など甚大な被害が発生している。 ・さらに、想定氾濫区域には、福島県の県都である福島市街地が広がり、氾濫した場合の社会的、経済的な影響は図り知れないため、昭和11年度から直轄砂防事業に着手した。 ・また、上流域の山間部では豪雨時の土砂流等の土砂流出により、下流域では流出土砂が河床に堆積して水位が上昇することにより、数多くの洪水氾濫被害を引き起こしてきた。 ・当該流域において土砂災害が発生すると、上流山間部の集落・温泉等観光施設、下流域の福島市街地や重要交通網(国道4号、国道13号、国道115号、東北自動車道、山形新幹線、東北新幹線、JR奥羽本線、JR東北本線など)に甚大な被害が発生する。													
	<達成すべき目標> 土砂流出が活発な溪流に対する砂防施設整備を図り、河床上昇による福島市街地、重要交通網の洪水・土砂氾濫被害の防止・軽減を図ると共に、集落・温泉等観光施設の被害を防止・軽減を図る。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	想定氾濫面積:3,200ha 人家:15,200戸 事業所:1,700施設 主要交通機関:国道4号、国道13号、国道115号、山形新幹線、東北新幹線、JR奥羽本線、JR東北本線、東北自動車道 等													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		583		C:総費用(億円)		212		B/C	2.8	B-C	372	EIRR(%)	12.4
感度分析	B:総便益(億円)		583		C:総費用(億円)		212		B/C	2.8				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%～-10%)		2.5 ～ 3.1		2.5 ～ 3.1									
	残工期(+10%～-10%)		2.8 ～ 2.7		2.8 ～ 2.7									
	資産(-10%～+10%)		2.5 ～ 3.0		2.5 ～ 3.0									
事業の効果等	(松川流域) ・松川遊砂地、松川床固を完成させ、福島市街地の洪水・土砂氾濫被害を軽減する。 ・平成18年に土石流被害を受けた姥湯地区の床固を整備し、再度災害を防止する。 (荒川流域) ・各溪流の基幹となる施設整備を推進し、福島市街地の洪水・土砂氾濫被害を軽減する。 ・集落及び温泉等観光施設が多く存在する土石流危険溪流の施設整備を推進し、土石流災害による被害を防止・軽減する。													
社会経済情勢等の変化	・福島市の人口の推移を見ると、昭和50年から増加傾向であるが、近年は横ばいに推移。また、少子高齢化が進行し平成22年には65歳以上の人口比率は24%を占めている。 ・就業者人口は、平成7年をピークに減少傾向。第1次産業、第2次産業に減少している一方、第3次産業は増加している。 ・農業産出額は横ばい～微減傾向。製造品出荷額は平成15年以降は増加傾向が顕著。 ・主要観光地の入込数は近年、大きな変化はない。													
事業の進捗状況	・要整備土砂量約14,239千m3に対して、整備済み土砂量約6,559千m3、残整備土砂量約7,680千m3である。(平成23年度末)													
事業の進捗の見込み	・概ね30年間で、要整備土砂量約14,239千m3に対して、整備土砂量約10,545千m3を目標に事業を実施する。 ・当面の整備として、概ね10年間で松川流域では、福島市街地、重要交通網保全のために下流域の施設を完成させると共に、姥湯地区の再度災害防止のため、施設を完成させる。また、荒川流域では、福島市街地、重要交通網保全のため、基幹となる砂防施設を整備すると共に、集落及び温泉等観光施設の保全のため、関係する溪流の整備を推進する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業実施にあたっては、調査、設計、工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の検討を進めていく。特に工事の実施にあたっては、建設残土の有効利用や、新技術の活用により、コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。なお、代替案として人家等の移転や産業の移転は現実性がないと考えられる。 ・残存型枠を使用することで、足場、型枠を取り除く費用を縮減した。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・阿武隈川水系直轄砂防区域は、土砂災害を繰り返す災害ポテンシャルが非常に高い地域である。 ・保全対象には福島県の行政・経済の中心である福島市街地が含まれ、多くの重要交通網(国道4号、国道13号、国道115号、東北自動車道、山形新幹線、東北新幹線、JR奥羽本線、JR東北本線など)や温泉等観光資源が存在するなど、土砂災害が発生した場合には、福島県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。この地域の安全・安心のためには「事業継続」が妥当である。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された <都道府県の意見・反映内容> 福島県:対応方針(原案)については、異議ありません。なお、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めてください。 山形県:当該事業は県民の生命と財産を保全する重要な事業であり、また、"やまがた水害・土砂災害対策中期計画"における基本的な方針に合致した事業であるため、事業の継続に異議はありません。													

砂防事業再評価対象水系位置図



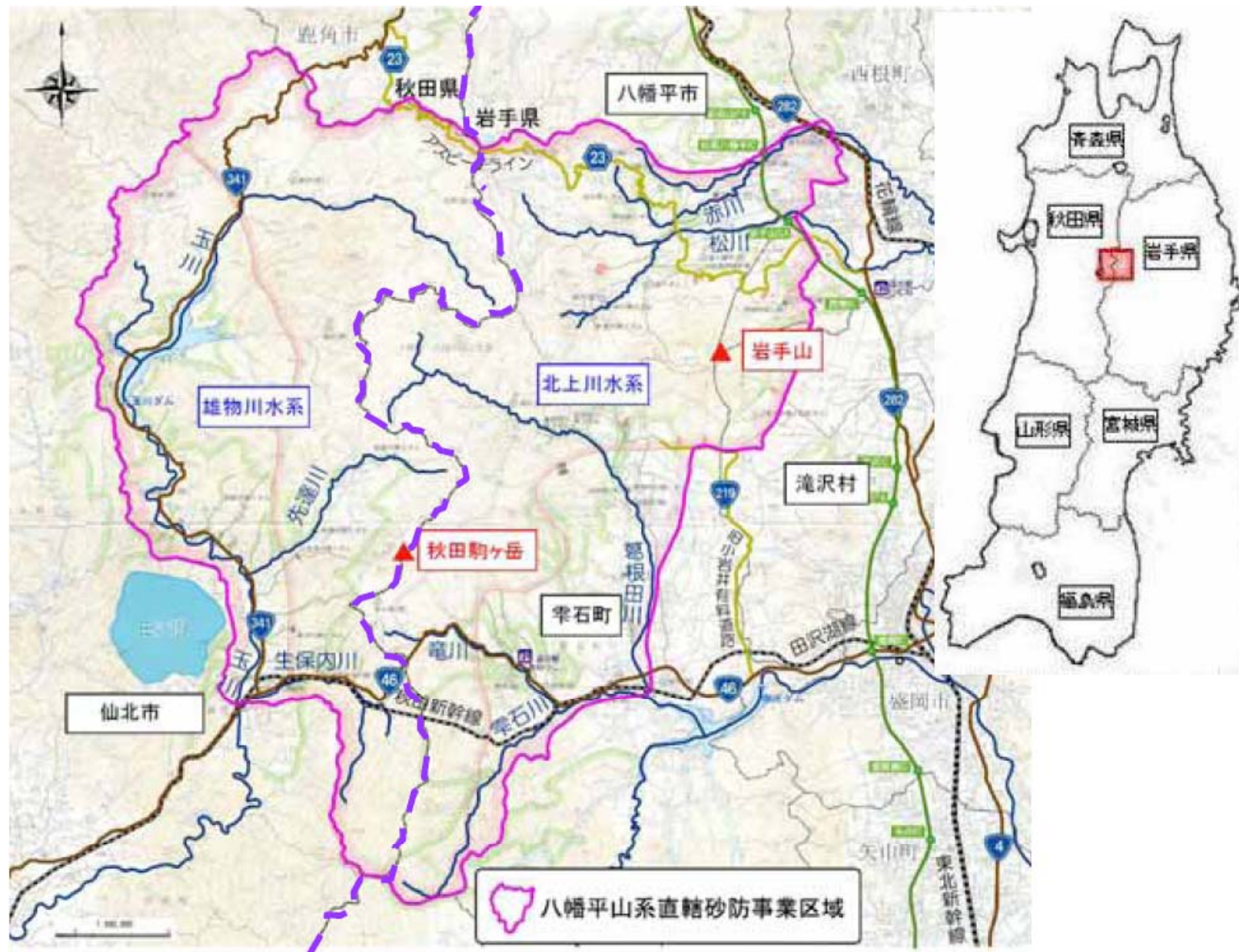
事業名 (箇所名)	赤川水系直轄砂防事業費			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	山形県鶴岡市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	流域面積:約550km2、主要施設:砂防堰堤											
事業期間	平成24年度～平成53年度											
総事業費 (億円)	約245			残事業費(億円)		約245						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・赤川流域は、風化しやすい花崗岩や、侵食で崩れやすい堆積岩、火山噴出物など多様な地質が分布し、大量の不安定土砂が存在する。それらは春季の雪解けや夏季の豪雨などによって、地すべりやがけ崩れ、あるいは土石流となって中山間地域に災害を発生させるとともに、下流へ土砂を供給することにより、下流河道の不安定化を招いている。 ・そのため、過去の災害時には流出した土砂や洪水により、下流での河床上昇などが生じやすく、洪水氾濫など甚大な被害が発生している。 ・さらに、想定氾濫区域には、山形県人口第二位の鶴岡市街、ならびに我が国有数の穀倉地帯である庄内平野が広がり、赤川が氾濫した場合の社会的、経済的な影響は図り知れないため、昭和62年度から直轄砂防事業に着手している。 <達成すべき目標> ・直轄砂防事業によって、土砂流出の著しい溪流に対する砂防施設整備を図り、赤川下流域(鶴岡市街)における河床上昇に伴う洪水氾濫の軽減に努めるとともに、月山ダム上流域では重要交通網の保全、荒沢ダム上流域では集落の孤立化防止を図る <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	【主な根拠】 想定氾濫面積:7,210ha 人家:27,026戸 事業所数:4,700施設 主要交通機関:国道7号、国道112号、国道345号、JR羽越本線、山形自動車道											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)									
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)									
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		9.0 ～ 11.0		残工期(+10%～-10%)		9.9 ～ 9.8		資産(-10%～+10%)		8.9 ～ 10.9	
	残事業費(+10%～-10%)		9.0 ～ 11.0		残工期(+10%～-10%)		9.9 ～ 9.8		資産(-10%～+10%)		8.9 ～ 10.9	
	残事業費(+10%～-10%)		9.0 ～ 11.0		残工期(+10%～-10%)		9.9 ～ 9.8		資産(-10%～+10%)		8.9 ～ 10.9	
	残事業費(+10%～-10%)		9.0 ～ 11.0		残工期(+10%～-10%)		9.9 ～ 9.8		資産(-10%～+10%)		8.9 ～ 10.9	
社会経済情勢等の変化	土砂流出の著しい溪流に対する砂防施設整備を図り、赤川下流域(鶴岡市街)における河床上昇に伴う洪水氾濫の軽減に努めるとともに、月山ダム上流域では重要交通網の保全、荒沢ダム上流域では集落の孤立化防止が図られる。											
事業の進捗状況	赤川流域を有する鶴岡市の人口の推移を見ると、昭和25年から平成22年まで若干の減少傾向が認められる。逆に65歳以上の老年人口の比率は増加傾向にあり、平成17年ではおよそ人口の27%を老年者が占めており、流域内の災害時要援護者が増加しているといえる。 就業者人口は、平成7年より減少傾向にあるが、産業種別間の比率には大きな変化は認められず、総就業者に占める一次産業の割合は少ない。 農業生産額は、平成2年から平成17年まで減少傾向にあり、製造品出荷額はほぼ横ばい傾向である。 よって、依然として保全すべき人命、財産は大きく変わらない状況にある。											
事業の進捗の見込み	要整備土砂量36,189千m3に対し、整備済み土砂量5,730千m3、残整備土砂量は30,459千m3である(平成23年度末)。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	概ね30年間で、以下の整備を行い、要整備土砂量36,189千m3に対して、整備土砂量9,265千m3まで整備する。 ・重要交通網(国道112号)、災害時要援護者関連施設等を保全するため関係する溪流に基幹となる砂防施設を1基以上整備する。 ・荒沢ダム上流(東大島川・西大島川)の基幹となる砂防施設を完成させる。 ・鶴岡市街地の安全を確保するため、土砂流出の著しい8溪流に砂防施設を整備する。 当面の整備(概ね10年間)として、以下を優先する。 ・ダム上流域では、重要交通網保全のために基幹となる施設を完成させる。 ・ダム下流域では、近年崩壊等の土砂流出現象が発生した溪流の施設整備を優先する。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・土砂災害を繰り返す災害ポテンシャルが非常に高い地域であるにもかかわらず、現況の土砂整備率が16%程度と低いと、引き続き対策が必要 ・費用対効果分析の結果、今後の残事業に対する投資効果が高い ・保全対象には山形県の人口第2位の鶴岡市が含まれ、多くの重要交通網が存在するなど、土砂災害が発生した場合の影響は多方面に渡る											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・継続事業として了承された <都道府県の意見・反映内容> ・当該事業は県民の生命と財産を保全する重要な事業であり、また、“山形水害・土砂災害対策中期計画”における基本的な方針に合致した事業であるため、事業の継続に異議はありません											

砂防事業再評価対象水系位置図



事業名 (箇所名)	八幡平山系直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	岩手県 八幡平市、滝沢村、雫石町、秋田県仙北市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄区域面積:約1,057km2、主要施設:砂防堰堤、床固工										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約480			残事業費(億円)			約480				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・八幡平山系は、岩手山、秋田駒ヶ岳等の火山活動の影響により荒廃が進み、火山地域特有の地質等に起因する土砂災害が繰返し発生してきたことから、平成2年より直轄砂防事業に着手している。。 ・また、岩手山において平成10年に火山性地震が急増し、同年の火山予知連絡会において「水蒸気爆発につながる可能性」が指摘され、火山噴火への対応が急務となった。 ・一方、秋田駒ヶ岳の明治以降の火山噴火活動の周期は約40年であり、前回の噴火の昭和45年から平成23年時点で41年目となる。さらに、前回噴火した女岳の北東斜面で平成21年8月に確認された樹木の枯死域(地温80～90℃)が拡大傾向にあることが気象庁の火山監視でも確認されており、噴火の危険性が高まっていると考えられる。 ・同山系においては、岩手山、秋田駒ヶ岳の山麓部周辺の集落や、温泉、スキー場などの観光施設、国道46号や秋田新幹線といった重要交通網が位置しており、土砂災害の発生時には、これらへの甚大な被害により、岩手県・秋田県の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが想定される。 ・このため、本事業においては、火山活動の影響による荒廃及び噴火に伴う降灰後の環境下で降雨に起因して発生する土石流等による被害を防止するため、砂防施設の整備を行うものとしている。 <達成すべき目標> ・八幡平直轄砂防区域全域の土石流被害及び土砂流出に伴う氾濫被害を防止・軽減することにより流域の安全性を概ね確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	想定氾濫面積:約7,000ha 人家:約900戸 事業所数:135施設 主要交通機関:国道46号、国道341号、県道西根八幡平線、秋田新幹線 等										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	507	C:総費用(億円)		287	B/C	1.8	B-C	220	EIRR(%)	7.4
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	507	C:総費用(億円)		287	B/C	1.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		1.6 ～ 2.0		全体事業(B/C)		1.6 ～ 2.0				
	残工期(+10%～-10%)		1.8 ～ 1.8				1.8 ～ 1.8				
	資産(-10%～+10%)		1.6 ～ 1.9				1.6 ～ 1.9				
事業の効果等	・八幡平直轄砂防区域全域の土石流被害及び土砂流出に伴う氾濫被害を防止・軽減することにより流域の安全性を概ね確保する。										
社会経済情勢等の変化	岩手山、秋田駒ヶ岳周辺市町村【岩手県八幡平市、雫石町、滝沢村、秋田県仙北市】の人口推移を見ると、岩手県八幡平市、秋田県仙北市で減少傾向、岩手県雫石町は横ばい、岩手県滝沢村は増加傾向にある。なお、65歳以上の老年人口の比率は全体的に増加傾向にあり、平成22年では老年者がおよそ人口の26%を占めており、流域内の災害時要援護者が増加しているといえる。 岩手山、秋田駒ヶ岳周辺市町村【岩手県八幡平市、雫石町、滝沢村、秋田県仙北市】の産業別就業者数の推移を見ると、第1次産業が全地域で減少傾向を示しており、第2次産業が横ばい、第3次産業が増加傾向にある。八幡平周辺の温泉地、スキー場などの豊富な観光産業は第3次産業発展の基盤となっている。										
事業の進捗状況	要整備土砂量約17,400千m3に対して、整備済み土砂量約5,900千m3、残整備土砂量約11,500千m3である(平成23年度末)										
事業の進捗の見込み	概ね30年間で、岩手山、秋田駒ヶ岳周辺の砂防施設の整備を重点的に実施し、八幡平直轄砂防区域全域の土石流被害及び土砂流出に伴う氾濫被害を防止・軽減することにより流域の安全性を概ね確保する。 ・降灰後の土石流については施設整備を完了。 ・土砂生産が活発な6河川の施設整備を概成。 概ね10年間で岩手山、秋田駒ヶ岳周辺の重要な公共施設、重要交通網への土石流被害を防止・軽減する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施にあたっては、調査、設計、工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の検討を進めていく。特に、工事の実施にあたっては、建設残土の有効利用や、新技術の活用により、コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 なお、代替案として人家等の移転や豊かな自然環境に根ざした産業の移転は現実性が無いと考えられる。										
対応方針	継続										
対応方針理由	八幡平山系直轄砂防事業区域は、土砂災害を繰り返す災害ポテンシャルの非常に高い地域である。管内には八幡平の観光産業の開発による温泉郷やスキー場が多数存在するほか、重要交通網が横過し、下流には八幡平市や仙北市等の市街地があり、土砂災害が発生した場合には、岩手県・秋田県の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。この地域の安全・安心のためには「事業継続」が妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。 <都道府県の意見・反映内容> ・岩手県:事業の継続を図るとともに、引き続きコスト縮減に努め、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。 ・秋田県:県民の安全・安心の確保、地域活性化を図るため、一層の事業推進をお願いします。										

砂防事業再評価対象山系位置図



事業名 (箇所名)	利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 大野 宏之			事業 主体	関東地方整備局															
実施箇所	栃木県日光市																							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																							
事業諸元	直轄区域面積:約810km2、主要施設:砂防堰堤・溪流保全工・山腹保全工																							
事業期間	平成24年度～平成53年度																							
総事業費 (億円)	約1,020			残事業費(億円)			約1,020																	
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本流域は世界遺産の「日光の社寺」、日光・奥鬼怒の豊かな自然と温泉などの観光資源に恵まれ、日本有数の観光地となっている。また、東武線やJR線、国道、主要地方道等、流域内を繋ぐ重要な交通路が整備されている。土砂災害や洪水氾濫等により大きな被害を受けたり、交通網が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、日光火山群の脆い地質のために著しく荒廃し、土砂生産・流出が著しい。豪雨時には崩壊拡大や土石流の発生により土砂災害が発生しており、特に明治35年足尾台風や昭和24年キティ台風、昭和41年の台風では多数の死者や家屋損壊など大きな被害を受けている。																							
	＜達成すべき目標＞ 砂防事業の実施により土砂流出を調節抑制することで、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全する。																							
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																							
便益の主な根拠	想定氾濫面積:219ha 想定被災戸数:2,596戸																							
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			1,825			C:総費用(億円)			590			B/C		3.1		B-C		1,235		EIRR(%)		13.3	
感度分析	B:総便益(億円)			1,825			C:総費用(億円)			590			B/C		3.1									
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)			2.8			～ 3.4			2.8			～ 3.4											
	残工期(+10%～-10%)			3.1			～ 3.1			3.1			～ 3.1											
	資産(-10%～+10%)			2.9			～ 3.3			2.9			～ 3.3											
	＜当面10年間程度の事業効果＞ 近年最大の昭和41年災害規模の土砂流出でも地域が概ね安全となるとともに、流域内の災害時要援護者関連施設を保全。 ＜今後30年間の事業効果＞ 著しく荒廃した流域で既往最大の明治35年災害規模の土砂流出でも地域が概ね安全となるとともに、流域内の重要交通網等を保全。																							
社会経済情勢等の変化	・流域では、東武鬼怒川線、JR日光線、国道119号、国道120号、国道121号、主要地方道川俣温泉川治線等の重要交通網が整備されている。 ・流域には、中心市街地に加え、主要集落が点在するほか、世界遺産の「日光の社寺」、日光・奥鬼怒の豊かな自然と温泉などの観光資源に恵まれ、日本有数の観光地となっている。																							
事業の進捗状況	整備を要する目標土砂量43,150千m ³ のうち、15,575千m ³ が整備済。(平成23年度末現在)																							
事業の進捗の見込み	・積雪寒冷地、アクセス経路の制限、脆弱な火山地質など、きわめて厳しい制約条件下で実施しているが、着実に砂防事業を実施している。 ・地域の要望は大きく、今後も着実な事業の進捗が望まれている。 ・段階的な土砂流出対策を進めるとともに、災害時要援護者関連施設や重要交通網等の保全対策を重点的に実施するなど、計画的に事業を推進。																							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の採用や現地発生材の利用等により工事におけるコスト縮減を図っている。 ・砂防堰堤などのハード対策に加え、防災訓練や防災教育、監視観測網の整備等により警戒避難体制の支援を行うソフト対策を推進。 ・代替案として人家の移転も考えられるが、観光資源等に密着した生活が営まれていることや山間部のため平坦地が少ないことから、人家等の移転は現実的ではない。																							
対応方針	継続																							
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的判断																							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり了承。 ・避難等の防災計画や土地利用など地元自治体の取り組みに関する参考資料を充実すること。																							
	＜都道府県の意見・反映内容＞ ・栃木県 県民の安全・安心を支える直轄砂防事業の推進については、大いに期待しているところであり、今後とも継続していただけるようお願いいたします。																							

利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川) 位置図



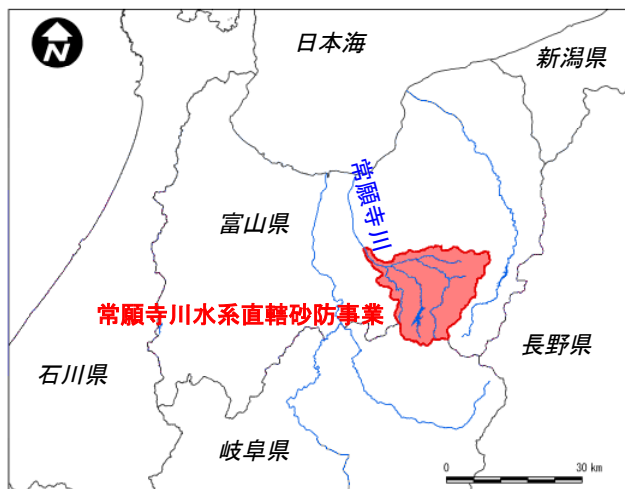
事業名 (箇所名)	利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	関東地方整備局		
実施箇所	栃木県日光市、群馬県みどり市、桐生市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄区域面積:約505km2、主要施設:砂防堰堤・溪流保全工・山腹保全工										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約472			残事業費(億円)			約472				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本流域は集落のほか、豊かな自然や温泉などの観光資源が沿川に点在し、流域内を繋ぐ鉄道や国道等の重要な交通路も渡良瀬川沿いに整備されている。また、下流には多数の人口と産業が集中している両毛地区の主要都市が位置しており、土砂災害や洪水氾濫等により大きな被害を受けたり、交通網が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・上流域では足尾銅山の煙害や山火事などにより荒廃裸地化が進み、土砂生産が著しく恒常的な土砂流出による土砂災害が頻発。また、赤城山東斜面は火山噴出物で覆われた脆い地質で土砂流出が活発。特に昭和22年のカスリーン台風により各所で山腹崩壊と土石流が多発し、大量の土砂流出で流域では未曾有の大被害が生じた。										
	＜達成すべき目標＞ 砂防事業の実施により土砂流出を調節抑制することで、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	想定氾濫面積:6,339ha 想定被災戸数:24,562戸										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	627	C:総費用(億円)		273	B/C	2.3	B-C	354	EIRR(%)	9.9
	B:総便益(億円)	627	C:総費用(億円)		273	B/C	2.3				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		2.1	～ 2.5	2.1		～ 2.5				
	残工期(+10%～-10%)		2.2	～ 2.2	2.2		～ 2.2				
	資産(-10%～+10%)		2.1	～ 2.5	2.1		～ 2.5				
事業の効果等	＜当面10年間程度の事業効果＞ 土砂の主な生産源となる足尾地区と赤城山等の洪水・土砂氾濫防止対策を推進することにより、流域全体の安全度を向上させ、また流域内の災害時要援護者関連施設を保全。 ＜今後30年間の事業効果＞ 土砂の主な生産源となる足尾地区と赤城山等の洪水・土砂氾濫防止対策を推進することにより、流域全体の安全度を向上させるとともに、流域内の避難所及び避難路等の重要交通網を保全。										
社会経済情勢等の変化	・流域内には、わたらせ渓谷鐵道や日光と結ぶ国道122号等の重要交通網が渡良瀬川沿いに整備されている。 ・流域には集落のほか、豊かな自然や温泉などの観光資源が沿川に点在している。 ・下流には多数の人口と産業が集中している両毛地区の主要都市が位置している。										
事業の進捗状況	整備を要する目標土砂量28,224千m3のうち、12,425千m3が整備済。(平成23年度末現在)										
事業の進捗の見込み	・積雪寒冷地、アクセス経路の制限、脆弱な火山地質など、きわめて厳しい制約条件下であるが、着実に砂防事業を実施している。 ・地域の要望は大きく、今後も着実な事業の進捗が望まれている。 ・土砂生産源に対する土砂流出対策と災害時要援護者関連施設、避難所施設等の重要施設の保全対策を重点的に実施するなど、計画的に事業を推進。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の採用や現地発生材の利用等により工事におけるコスト縮減を図っている。 ・砂防堰堤などのハード対策に加え、危機管理防災訓練や防災教育等により警戒避難体制の支援を行うソフト対策の推進を図っている。 ・代替案として、人家等の移転も考えられるが、流域内の居住者を全て移転させることは現実的ではない。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的判断										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・対応方針(原案)のとおり了承。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・栃木県 県民の安全・安心を支える直轄砂防事業の推進については、大いに期待しているところであり、今後とも継続していただけるようお願いします。 ・群馬県 本事業流域は、過去に多くの土砂災害が発生していることから、引き続き事業の継続をお願いする。特に重点施策である災害時要援護者関連施設の保全には、集中投資により事業効果の早期発現に努められたい。 また、先の東北地方太平洋沖地震では、県内で最も強い震度を観測した地域であることから、現地調査を継続して実施し、必要に応じた箇所の見直し、整備順序の入れ替え等、臨機に対応をお願いする。 ・埼玉県 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)は堰堤等を整備し渡良瀬川上流部の土砂の流出・土砂氾濫等を防止する事業であり、渡良瀬川下流に位置する本県にとって必要な事業と考えます。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。										

利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川) 位置図

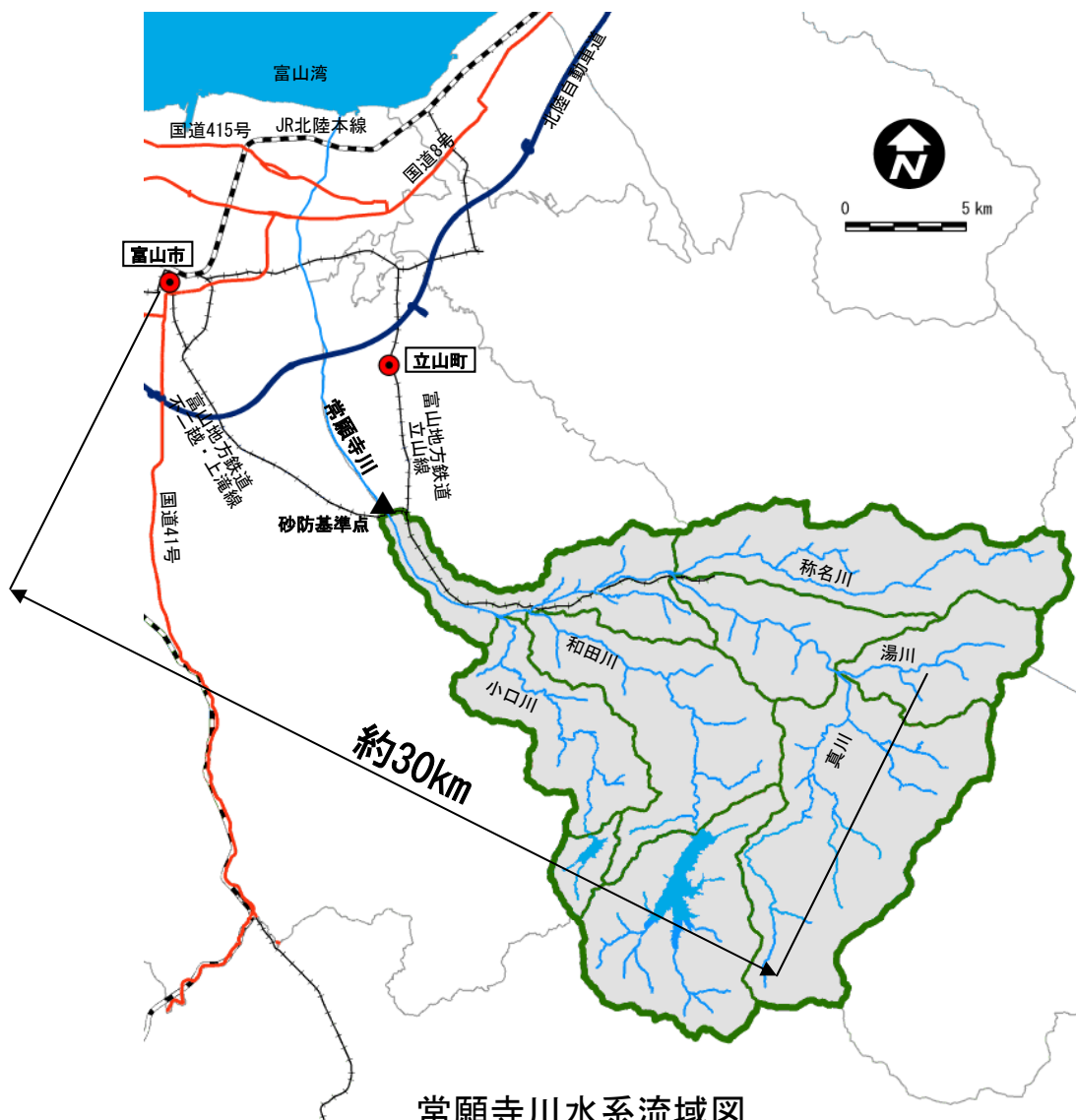


事業名 (箇所名)	常願寺川水系直轄砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	北陸地方整備局													
実施箇所	富山県富山市、中新川郡立山町																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	流域面積354km2、主要施設:砂防堰堤等																					
事業期間	平成24年度～平成40年度																					
総事業費 (億円)	約854			残事業費(億円)		約854																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・急峻な地形、脆弱な地質条件から荒廃が著しく、土砂生産が活発であり、特に立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震による鳶崩れの崩壊土砂が、今もなお不安定な状態で大量に堆積しており、多雨・豪雪といった気象条件から土砂災害が発生しやすい流域である。 ・過去に甚大な土砂災害が多く発生しており、昭和44年豪雨では、戦後最大の流量を記録し、土砂氾濫による甚大な被害が発生している ・計画基準点下流側には、富山県の経済・産業の中心である富山市街地が分布する他、流域内には集落、観光施設等が分布している。 <達成すべき目標> ・昭和44年災害規模の流出土砂に対して、流域の安全性を向上させる。 ・扇頂部である上滝付近からの氾濫を解消し、富山市中心部の被害軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主な根拠	世帯数:36,247世帯 氾濫面積:6,600ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			3,545		C:総費用(億円)		620		B/C		5.7		B-C		2,925		EIRR(%)		26.0		
感度分析	B:総便益(億円)			3,545		C:総費用(億円)		620		B/C		5.7										
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)			5.2		～ 6.3		全体事業(B/C)			5.2		～ 6.3									
	残工期(+10%～-10%)			5.7		～ 5.7		5.7			～ 5.7											
	資産(-10%～+10%)			5.2		～ 6.3		5.2			～ 6.3											
	・常願寺川の直轄砂防事業は、富山平野の安全を守るため、土石流等により荒れ果てた大地を、数々の砂防施設により安定化させ、緑を還元している。																					
社会経済情勢等の変化	・常願寺川流域の主な土砂生産源である立山カルデラの出口に、常願寺川上流・湯川水源崩壊地の山脚の安定と河床の縦侵食防止を目的とした日本一の高さを誇る白岩砂防堰堤が設置され、現在では、白岩砂防堰堤を基幹に数多くの砂防堰堤により、崩壊防止に効果を発揮している。																					
	・常願寺川の中流部には日本一の貯砂量を誇る本宮砂防堰堤が設置され、日本屈指の荒廃河川である常願寺川において、下流への土砂流出を抑制し、河床上昇による氾濫防止に効果を発揮している。																					
	・常願寺川の氾濫域に位置する富山市の人口・世帯は増加傾向にあり、平成17年時点の人口は約42万人、世帯数は約16万世帯に達している。																					
	・常願寺川流域では、現在、27ヶ所の発電所で、最大出力約81万kWの電力供給が行われており、常願寺川をはじめとする豊富な電力量を背景に富山県では工業立地が進み、現在では日本海側屈指の工業集積を誇っている。																					
事業の進捗状況	・常願寺川の下流域は、米づくりが盛んで、富山県を代表する米どころである。																					
	・温泉、スキー場、宿泊施設等の観光施設が多数分布おり、中でも、年間100万人以上の観光客が訪れる世界でも有数の山岳観光地である立山黒部アルペンルートの発着点である立山駅がある。																					
	・東京を起点として、長野、上越、富山、金沢等の主要都市を経由する北陸新幹線が整備中であり、常願寺川流域はさらなる交通の要所として期待される。																					
	直轄砂防事業着手から現在までに砂防施設を整備してきた結果、土砂整備率は、中期目標における整備対象土砂量換算で、約8割である。																					
事業の進捗の見込み	常願寺川の砂防事業は、明治39年に富山県で着手され、その後、大正15年からは直轄事業により整備が進められており、着実に進捗が図られている。今後も、中期的な整備目標として、昭和44年災害規模の流出土砂に対して、流域の安全を確保するため、事業効果の高い施設から順次整備していく。また、山岳観光地に隣接するため、県内外からの関心は高く、砂防事業の促進が強く要望されている。																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	極めて厳しい自然環境の中、工事の安全性を確保しつつ、最も経済的で施工性の高い工法を採用している。また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めている。																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	豪雨による土砂流出が起因となり、土砂・洪水氾濫が想定される区域は、富山市をはじめとする県の中心地であり、人口・資産が集積している。常願寺川水系直轄砂防事業は、土砂・洪水氾濫から、これら人命・資産を守り、地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業であり、中期的な目標に向けて事業の進捗を図る必要がある。また、常願寺川流域の砂防事業に対する地域の期待も高く、整備促進が要望されている。したがって、本事業は継続が妥当である。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> 事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。																					

常願寺川水系直轄砂防事業位置図



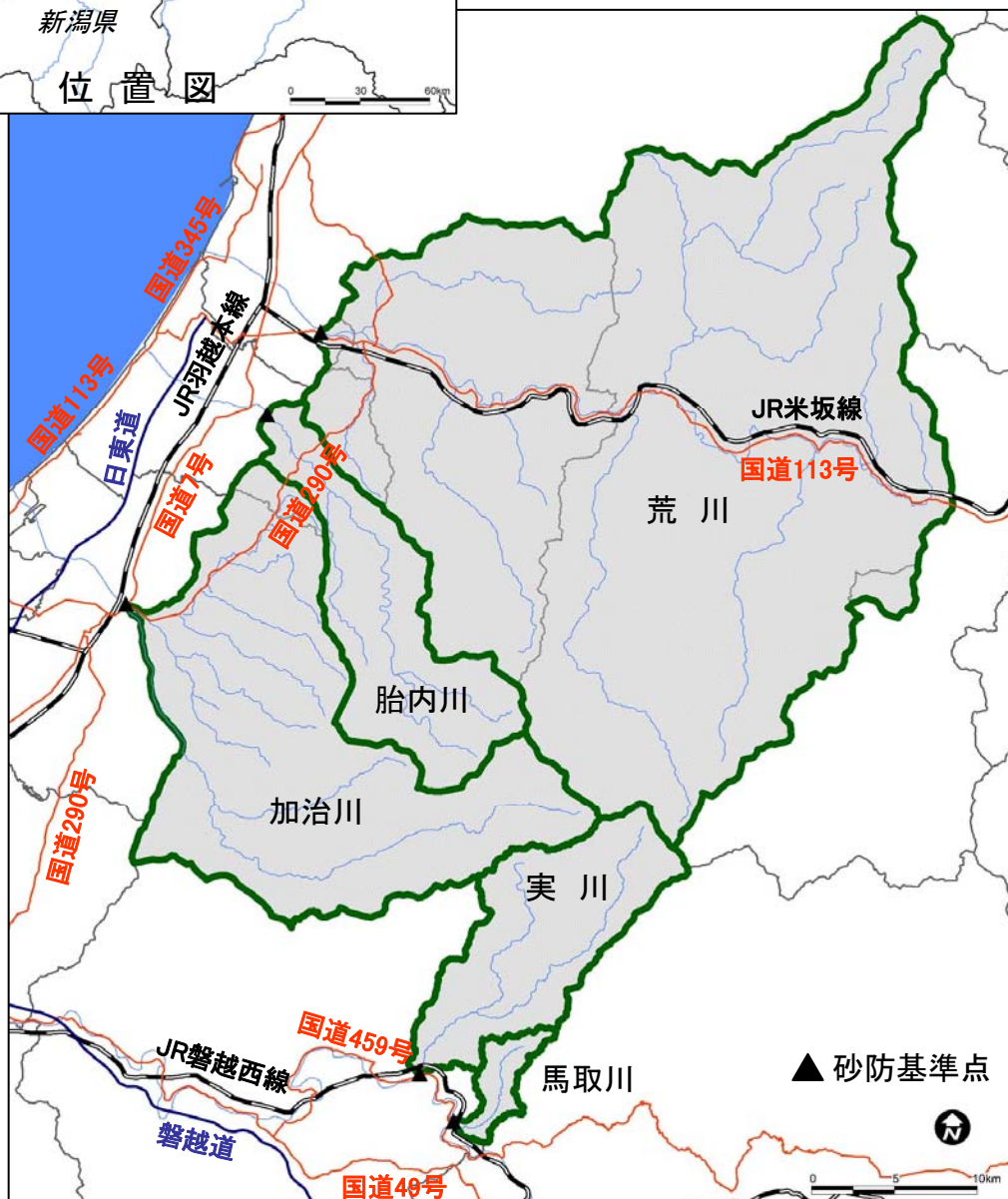
位置図



常願寺川水系流域図

事業名 (箇所名)	飯豊山系直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	北陸地方整備局						
実施箇所	山形県西置賜郡小国町、新潟県岩船郡関川村、胎内市、新発田市、東蒲原郡阿賀町													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	流域面積:1,679km2、主要施設:砂防堰堤等													
事業期間	平成24年度～平成52年度													
総事業費 (億円)	約523		残事業費(億円)		約523									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・急峻な地形、脆弱な地質条件から荒廃が著しく、土砂生産が活発であり、多雨・豪雪といった気象条件から土砂災害が発生しやすい流域である。 ・昭和42年、53年をはじめ、過去に甚大な土砂災害が多く発生している。 ・計画基準点下流側には、村上市、胎内市、新発田市、阿賀町等の市街地や国道、高速道路、JR各線、農耕地等が分布している。また、流域内には、小国町、関川村の市街地や集落、重要交通網、ライフライン(ガスバイプライン等)、観光施設、農耕地等が分布している。 <達成すべき目標> ・荒川、胎内川、加治川、阿賀野川(実川・馬取川)流域において、既往最大の土砂災害である昭和42年羽越災害規模の流出土砂量に対して、流域の安全を確保する。 ・荒川、胎内川、加治川、阿賀野川(実川・馬取川)流域において、人命・財産等への被害が懸念される土石流危険渓流について、被害軽減のための対策に着手する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠	世帯数:18,201世帯 氾濫面積:16,330ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,038		C:総費用(億円)		310		B/C	3.3	B-C	728	EIRR(%)	14.4
感度分析	B:総便益(億円)		1,038		C:総費用(億円)		310		B/C	3.3				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		3.0		～		3.7		3.0		～		3.7	
	残工期(+10%～-10%)		3.4		～		3.3		3.4		～		3.3	
	資産(-10%～+10%)		3.0		～		3.7		3.0		～		3.7	
	全体事業(B/C)													
社会経済情勢等の変化	昭和44年に直轄事業に着手して以来、砂防堰堤、溪流保全工等の砂防施設を整備した結果、昭和42年羽越災害で被災した地域において、安全・安心な生活が保たれ、地域経済の発展に寄与している。													
	飯豊連峰をはじめとした山岳地帯は自然豊かな地域であり、観光・レクリエーション施設が多く存在し、一年を通じて多くの観光客が訪れている。また、流域内には豊富な水量と急峻な地形を利用して、多くの場所で水力発電が行われているとともに、地域経済を支える基幹施設となりうるインフラ施設(ガスバイプライン関連施設等)や、多数の国道や鉄道が存在する。													
事業の進捗状況	直轄事業着手から現在までに砂防施設を整備してきた結果、本流域における整備率は、中期目標(昭和42年災害規模)における整備対象土砂量で約62%である。													
事業の進捗の見込み	昭和42年の羽越災害を契機として昭和44年に荒川流域、昭和42年の羽越災害及び昭和53年の梅雨前線豪雨による災害を契機として昭和54年に胎内川・加治川・実川・馬取川流域で直轄砂防事業に着手し、着実に進捗が図られてきた。今後も、中期的な整備目標として、昭和42年の羽越災害規模(既往最大)の流出土砂量に対して、流域の安全を確保するため、事業効果の高い施設から順次整備していく。なお、胎内川は、平成25年度を目処に昭和42年羽越災害規模に対する対策を完了させる。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	建設残土の有効利用や、新技術の活用により、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。													
対応方針	継続													
対応方針理由	飯豊山系の各流域には地域住民の生活・経済活動拠点、重要交通網、生活インフラ等が存在しており、一度、土石流や上流荒廃地からの流出した土砂の影響による洪水・土砂氾濫などが発生した場合に甚大な被害が想定されている。 このように、流域の人命・資産を土石流被害や洪水被害から防御する飯豊山系砂防事業は、地域の安全・安心を確保し、地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、引き続き、中期目標である羽越災害規模の土砂流出に対する残事業の進捗を図る必要がある。また、地域からも砂防事業の促進を強く要望されている。 したがって、本事業は継続が妥当である。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> ・地域住民の安全・安心の確保や地域振興のため、事業を継続する必要がある。 事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。 個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。【新潟県】 ・当該事業は県民の生命と財産を保全する重要な事業であり、また、“やまがた水害・土砂災害対策中期計画”における基本的な方針に合致した事業であるため、事業の継続に意義はありません。【山形県】													

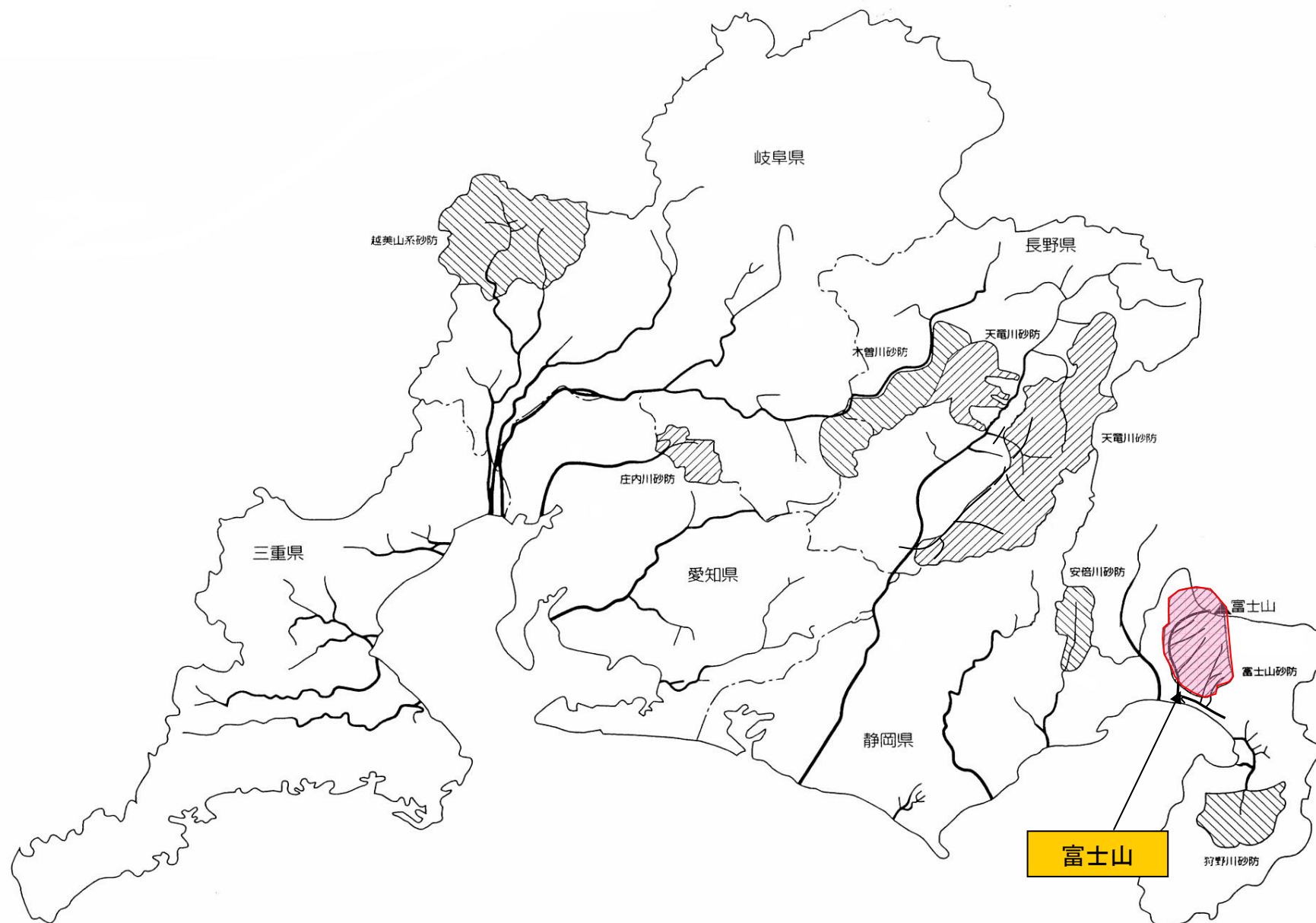
飯豊山系直轄砂防事業位置図



飯豊山系流域図

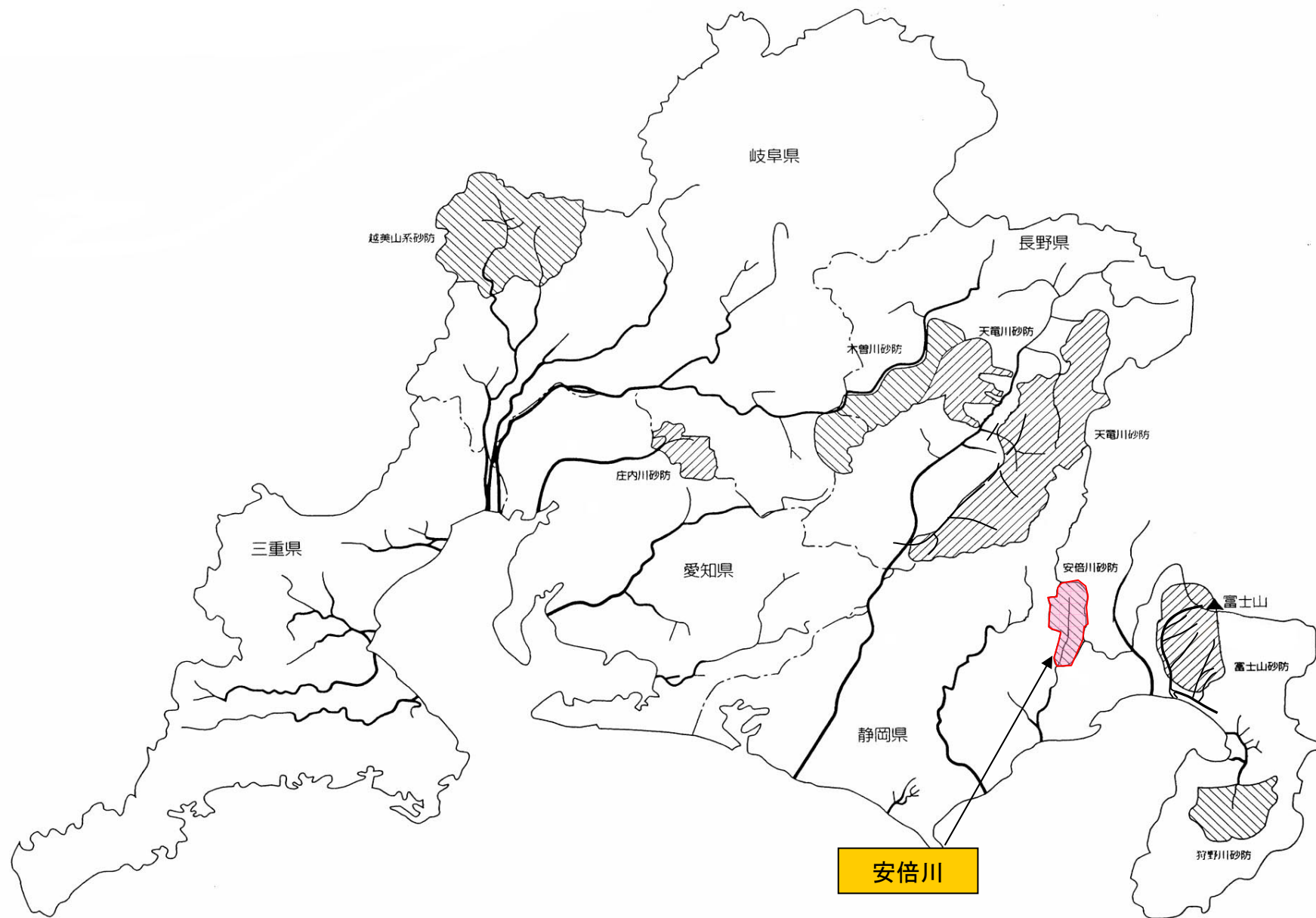
事業名 (箇所名)	富士山直轄砂防事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業主体	中部地方整備局																														
実施箇所	静岡県富士市、富士宮市																																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																					
事業諸元	直轄区域面積:約326km2、主要施設:砂防堰堤、床固工、溪流保全工																																					
事業期間	平成24年度～平成58年度																																					
総事業費 (億円)	約893		残事業費(億円)		約893																																	
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> ・富士山、愛鷹山は脆弱な火山噴出物が地表面に広く分布し、特に富士山では標高約2,500mより高標高域で無植生地が形成されている。 ・富士山は幼年期の地形であることから侵食谷が発達段階のため豪雨等による侵食を受けやすく、大雨や冬期に特有のスラッシュ雪崩等に伴う土砂流出が頻発する地域となっている。 ・さらに潤井川の源流には、日本有数の大崩壊地である大沢崩れがあり、絶えず崩壊が発生している。 ・昭和47年5月～7月の集中豪雨、昭和51年8月の台風13号、平成19年3月のスラッシュ雪崩に伴う土石流等により、富士山、愛鷹山ではこれまでに度々土砂災害が発生している。 <達成すべき目標> 大沢川をはじめ南西野溪の荒廃地からの土砂流出に対し、 ・富士宮市、富士市の住民の生命・財産はもとより国道1号をはじめとした交通の大動脈を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																																					
便益の 主な根拠	想定氾濫区域:64.4km2、人家:17,790戸、事業所:4,553施設、主要公共施設:17施設、国道:4.0km、県道:12.0km 等																																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度																																			
	B:総便益 (億円)	1,502	C:総費用(億円)		452	B/C	3.3	B-C	1,050	EIRR (%)	18.0																											
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	1,502	C:総費用(億円)		452	B/C	3.3																															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">事業全体(B/C)</th><th colspan="3">残事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>2.9</td><td>～</td><td>3.8</td><td>2.9</td><td>～</td><td>3.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>3.4</td><td>～</td><td>3.3</td><td>3.4</td><td>～</td><td>3.3</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>3.0</td><td>～</td><td>3.6</td><td>3.0</td><td>～</td><td>3.6</td></tr></tbody></table>											事業全体(B/C)			残事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	2.9	～	3.8	2.9	～	3.8	残工期(+10%～-10%)	3.4	～	3.3	3.4	～	3.3	資産(-10%～+10%)	3.0	～	3.6	3.0	～	3.6
	事業全体(B/C)			残事業(B/C)																																		
残事業費(+10%～-10%)	2.9	～	3.8	2.9	～	3.8																																
残工期(+10%～-10%)	3.4	～	3.3	3.4	～	3.3																																
資産(-10%～+10%)	3.0	～	3.6	3.0	～	3.6																																
事業の 効果等	各河川の上流域における砂防堰堤等の整備により、下流域の洪水及び土石流氾濫区域内の人命、財産を守り、想定規模の土砂流出に対し、災害防止を図る。																																					
社会経済 情勢等の 変化	富士山南西山麓の富士市、富士宮市は人口約39万人をかかえ、人口は漸増であるが、世帯数は増加傾向。白糸の滝等の名勝の他、観光資源が多く存在し、年間約1,270万人(平成21年値、直近5年で約250万人増)の観光客が訪れている。 明治から紙産業が発展し工業が産業全体の40%を占める地域であり、パルプ・紙製品等は地域の主要産業としての役割を担っている。 田子の浦港は県内港湾貨物量の20%を占め、物流機能の高度化、市民生活向上への寄与を目標に船舶大型化に対応した施設整備を展開。 東名高速道路や国道1号、新幹線等が位置し、平成24年には新東名高速道路の開通を控える等、東西の動脈が通る重要な地域。 これらから流域の社会情勢について、前回評価時点から大きな変化はない。																																					
事業の 進捗状況	約783万m ³ の計画超過土砂量に対して、富士山の事業進捗率は約42.8%である。																																					
事業の 進捗の 見込み	現在までに、砂防堰堤37基、床固工11基、床固工群2箇所、沈砂地工7箇所、溪流保全工9箇所等が完成しており、栗ノ木沈砂地工、砂沢沈砂地工、千束第5砂防堰堤等の整備を継続している。ほぼ順調に整備が進んでおり、大きな支障となる事項はない。今後も事業の進捗を図る見込みである。																																					
コスト削減 や代替案立 案等の可能 性	砂防施設を整備する際には現地発生材を利用した砂防ソイルセメント工法の活用により、全体事業のコスト縮減(砂沢沈砂地工の場合、基幹堰堤において約15%)を図っている。 代替案として、土砂氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることも考えられるが、現在は土地利用状況が進展し多くの住民が居住していることや、国道1号や東名高速、JR等の移転不可能な公共施設があることからこの方法は困難。 また、警戒避難等のソフト対策を主体とした防災対策も挙げられるが、ソフト対策では人命の保護は図れても、土砂氾濫範囲に存在する資産の保全は困難であるため、砂防施設によるハード対策を主体とした土砂整備を行う必要。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案立案の可能性等、総合的な判断による。																																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 静岡県:本事業は、富士山南西山麓の土砂流出による河床上昇に伴う洪水被害や支溪での土石流災害を軽減し、富士市、富士宮市における県民の生命と財産を守り、安全で安心な生活基盤の確保を図るための重要な事業です。 今後も、コスト削減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。																																					

砂防事業再評価対象水系位置図



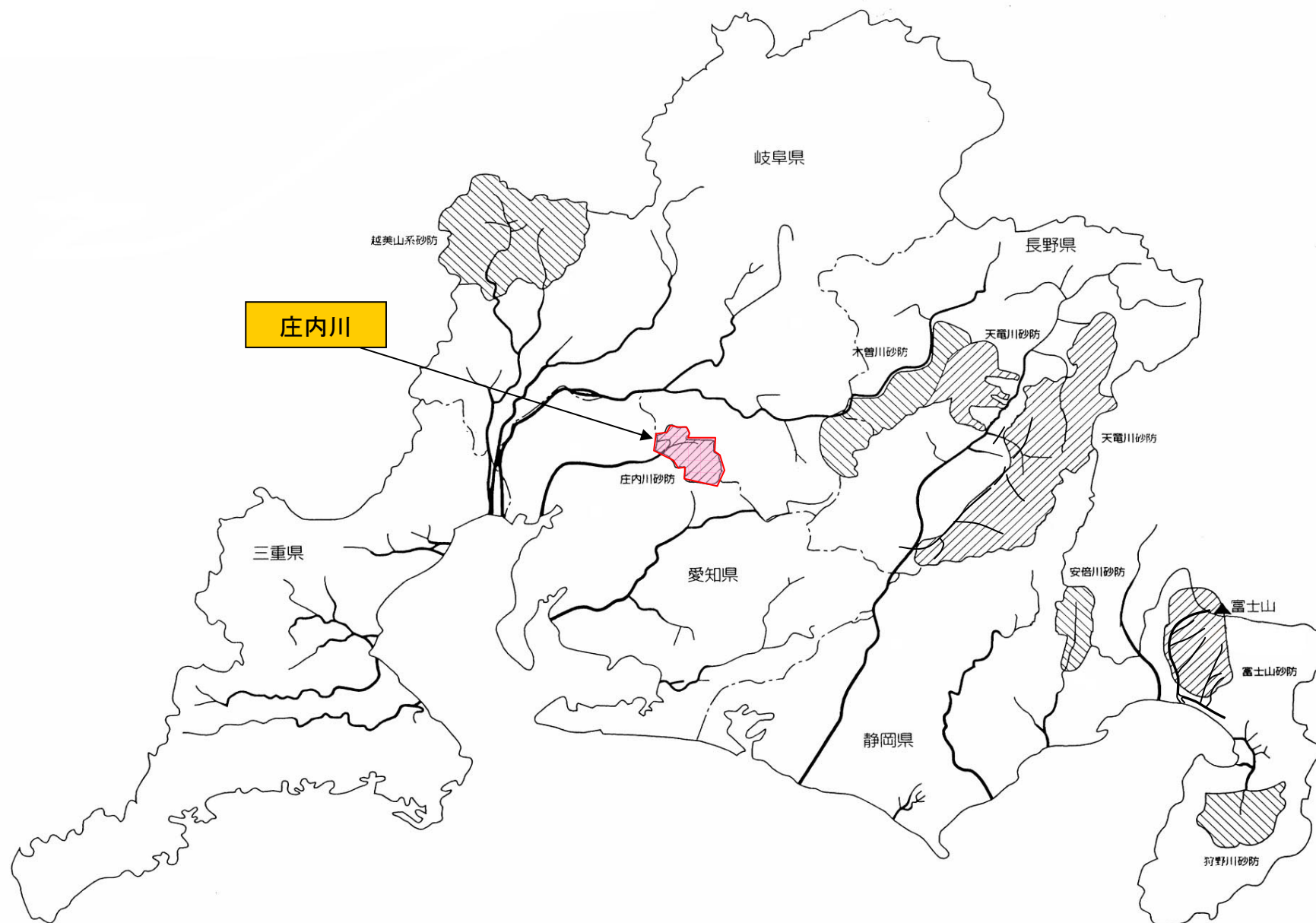
事業名 (箇所名)	安倍川水系直轄砂防事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 大野 宏之		事業 主体		中部地方整備局																															
実施箇所	静岡県静岡市																																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																						
事業諸元	直轄区域面積:約146km2、主要施設:砂防堰堤、床固工、溪流保全工																																						
事業期間	平成24年度～平成53年度																																						
総事業費 (億円)	約241			残事業費(億円)		約241																																	
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> ・安倍川上流域は瀬戸川層と呼ばれる脆弱な地層に属している。 ・糸魚川-静岡構造線の西側に位置し、並行する2本の断層(十枚山構造線、笹山構造線)があり、日本三大崩れのひとつである大谷崩に代表される崩壊地や重荒廃地が多数存在している。 ・大谷崩下流の溪床には不安定土砂が堆積しており、次期出水時には安倍川下流に大量の土砂が流出する危険性を有している。 <達成すべき目標> ・直轄砂防管内流域および下流域の氾濫被害を解消する。 ・流域内での土石流災害による人的・財産被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																						
便益の 主な根拠	想定氾濫区域:約12.2km2、人家:40,000戸、事業所:5,000施設、主要公共施設:34施設、国道:2.0km、県道:3.0km 等																																						
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成23年度																																				
	B:総便益 (億円)	589	C:総費用(億円)		136	B/C	4.3	B-C	453	EIRR (%)	7.5																												
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	589	C:総費用(億円)		136	B/C	4.3																																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">事業全体(B/C)</th><th colspan="3">残事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>4.0</td><td>～</td><td>4.8</td><td>4.0</td><td>～</td><td>4.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>4.4</td><td>～</td><td>4.3</td><td>4.4</td><td>～</td><td>4.3</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>4.0</td><td>～</td><td>4.7</td><td>4.0</td><td>～</td><td>4.7</td></tr></tbody></table>												事業全体(B/C)			残事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	4.0	～	4.8	4.0	～	4.8	残工期(+10%～-10%)	4.4	～	4.3	4.4	～	4.3	資産(-10%～+10%)	4.0	～	4.7	4.0	～	4.7
	事業全体(B/C)			残事業(B/C)																																			
残事業費(+10%～-10%)	4.0	～	4.8	4.0	～	4.8																																	
残工期(+10%～-10%)	4.4	～	4.3	4.4	～	4.3																																	
資産(-10%～+10%)	4.0	～	4.7	4.0	～	4.7																																	
事業の効果 等	大谷崩対策の一つである山腹工をはじめ、各河川の上流域における砂防堰堤、床固工等の整備により、昭和57年出水で発生した、大谷崩を始め上流域での土石流災害や、下流における氾濫被害の再発防止を図る。																																						
社会経済情 勢等の変化	安倍川下流には、地域の社会・経済の中心である静岡市が位置し、静岡県庁、静岡市役所等、行政の重要施設が分布しています。人口・資産が集中し、ひとたび氾濫災害が発生すれば甚大な被害が懸念される。東海道新幹線、東海道本線、国道1号、東名高速道路といった、東西を結ぶ重要交通網が集中している。																																						
事業の進捗 状況	約1,333万m ³ の計画超過土砂量に対して、安倍川水系の事業進捗率は約33.0%である。																																						
事業の進捗 の見込み	現在までに、砂防堰堤20基、床固工61基、溪流保全工7箇所、山腹工1箇所等が完成しており、ウラの沢砂防堰堤、杉の木沢砂防堰堤、入島南沢砂防堰堤、ピワミズ沢砂防堰堤、トイグチ沢砂防堰堤等の整備を継続している。ほぼ順調に整備が進んでおり、大きな支障となる事項はない。今後も事業の進捗を図る見込みである。																																						
コスト縮減 や代替案立 案等の可能 性	砂防ソイルセメントの有効利用によって、全体事業のコスト縮減(約88百万円)を図っている。 代替案として、土砂氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることも考えられるが、現在は土地利用状況が進展し、多くの住民が居住していることや、国道1号や東名高速、JR等の移転不可能な公共施設があることから、この方法は困難。 また、警戒避難等のソフト対策を主体とした防災対策も考えられるが、ソフト対策では人命の保護は図れても、土砂氾濫範囲に存在する資産の保全は困難である。このため、砂防施設によるハード対策を主体とした土砂整備を行うことが必要。																																						
対応方針	継続																																						
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性等、総合的な判断による。																																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 静岡県: 本事業は、安倍川上流域の土砂流出による河床上昇に伴う洪水被害や支浜での土石流災害を軽減し、本県の社会経済の中心である静岡市における県民の生命と財産を守り、安全で安心な生活基盤の確保を図るための重要な事業です。 今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。																																						

砂防事業再評価対象水系位置図



事業名 (箇所名)	庄内川水系直轄砂防事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 大野 宏之		事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	岐阜県多治見市、土岐市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄区域面積:約150km2、主要施設:砂防堰堤、床固工、溪流保全工										
事業期間	平成24年度～平成60年度										
総事業費 (億円)	約288		残事業費(億円)	約288							
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> ・庄内川流域は未固結の粘土層や風化しやすい花崗岩が分布していることに加え、複数の断層が存在し、土石流や崩壊が発生しやすい地域となっている。 ・山腹工などにより荒廃地が緑化された一方で、近年、山際まで開発が進み、土石流などによる人命や財産に対する被害が発生する可能性が高くなっている。 ・昭和32年8月の集中豪雨、平成元年9月の台風22号などにより、庄内川水系ではこれまでに度々土砂災害が発生している。										
	<達成すべき目標> ・庄内川流域および下流域の氾濫被害を解消する。 ・流域内での土石流災害による人的・財産被害を解消する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の 主な根拠	想定氾濫区域:約28.1km2、人家:37,300戸、事業所:5,334施設、主要公共施設:83施設、国道:7.8km、県道:24.0km 等										
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益 (億円)	3,151	C:総費用(億円)		148	B/C	21.4	B-C	3,003	EIRR (%)	91.0
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	3,151	C:総費用(億円)		148	B/C	21.4				
感度分析			事業全体(B/C)		残事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		19.4 ～ 23.7		19.4 ～ 23.7						
	残工期(+10%～-10%)		21.2 ～ 21.6		21.2 ～ 21.6						
	資産(-10%～+10%)		20.1 ～ 22.7		20.1 ～ 22.7						
事業の効果 等	各河川の上流域における砂防堰堤の整備と、床固工群等の整備により、庄内川下流域における氾濫被害の解消を図るとともに、土石流危険区域内の災害時要援護者施設や人命・財産を保全し、昭和32年出水の再度災害防止を図る。										
社会経済情 勢等の変化	庄内川流域には、多治見市、土岐市が位置し、近年人口は若干減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。名古屋圏のベッドタウンとして市街地が拡大したことにより、土石流危険渓流が広域的に存在している。国道19号、中央自動車道、東海環状自動車道やJR中央本線などの重要な交通施設が位置している。虎渓山永保寺やセラミックパークMINO、土岐プレミアムアウトレット等の観光地が多く存在しており、年間約800万人の観光客が流域周辺を訪れている。 これらから流域の資産等は、流域の土砂災害防止を目的とした本事業の必要性について変化はない。										
事業の進捗 状況	約374万m ³ の計画超過土砂量に対して、庄内川水系の事業進捗率は約51.5%である。										
事業の進捗 の見込み	現在までに、砂防堰堤198基、谷止工27基、床固工群6箇所、溪流保全工36箇所、山腹工4箇所等が完成しており、源新川砂防堰堤、西蔵連第1砂防堰堤等の整備を継続している。ほぼ順調に整備が進んでおり、大きな支障となる事項はない。今後も事業の進捗を図る見込みである。										
コスト縮減 や代替案立案 等の可能性	既設砂防堰堤の嵩上げ、除石、スリット化により、全体事業のコスト縮減(約90百万円)を図っている。 代替案として、土砂氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることも考えられるが、地域間の交通網を含む多くの集落が既に形成されており移転が困難。 また、警戒避難等のソフト対策を主体とした防災対策も考えられるが、ソフト対策では人命の保護は図れても、土砂氾濫範囲に存在する資産の保全は困難です。このため、砂防施設によるハード対策を主体とした土砂整備を行うことが必要。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案立案の可能性等、総合的な判断による。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 岐阜県: 対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。										
	愛知県: 1.「対応方針(原案)」に対して異議はありません。 2. 人口、資産が集中する本県庄内川流域への土砂流出による被害を防止するため、庄内川水系直轄砂防事業を引きつづき推進していただきたい。 3. 事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るとともに、引きつづき県と十分な調整をお願いしたい。										

砂防事業再評価対象水系位置図



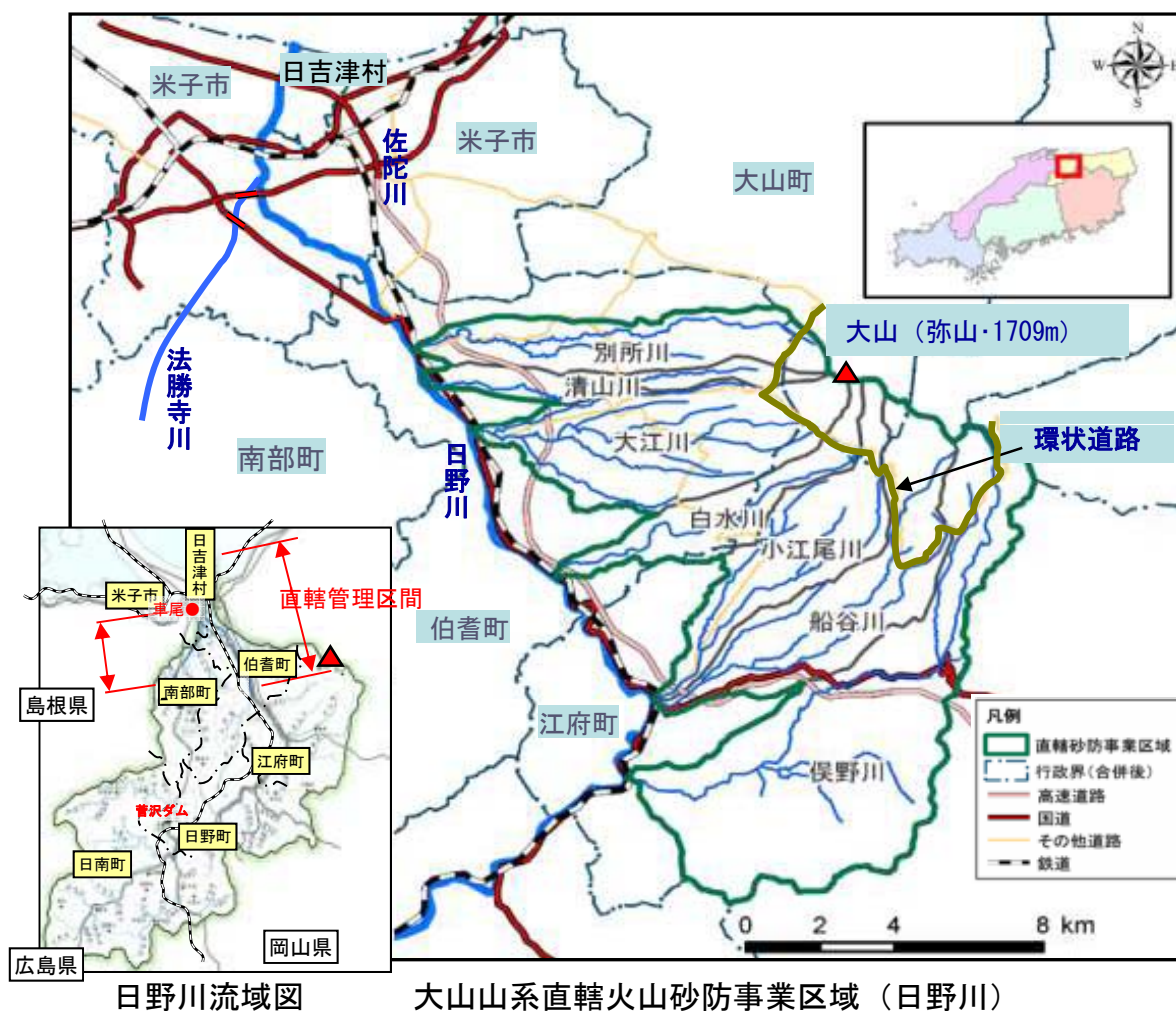
事業名 (箇所名)	大山山系直轄火山砂防事業(天神川)		担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県 倉吉市、東伯郡三朝町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄区域面積:約318km2、主要施設:砂防堰堤・床固工・溪流保全工										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費 (億円)	約179			残事業費(億円)		約179					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・天神川水系は、中国地方随一の高峰である大山(弥山1,709m)及び蘇山、津黒山(1,118m)等の山岳に源を発している。火山岩や深成岩性の脆弱な地質が分布し、荒廃が激しく、山麓斜面には侵食されやすい火山堆積物や風化した花崗岩が厚く堆積しているため、豪雨時には上流域における斜面崩壊や土石流の発生による地先の被害だけでなく、小鴨川、天神川に流出した土砂の堆積により河積断面が不足し、下流域で洪水氾濫による被害が発生する。 ・天神川流域では、室戸台風(S9.9)、伊勢湾台風(S34.9)、平成10年台風10号(H10.10)をはじめ、豪雨による土砂被害が発生している。平成23年台風12号でも土砂流出による砂防堰堤への堆積が確認されており、今後も土砂災害が発生する可能性が高い。 <達成すべき目標> ・大山山系直轄火山砂防事業(天神川)は、上流域の溪流に砂防堰堤などの施設を整備することで、直轄砂防事業区域内での土石流による被害を防ぐとともに、下流域に位置する倉吉市などの市街地を洪水氾濫から保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・政策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	住家戸数 約7,700戸、事業所数 約1,900事業所 災害時要援護者関連施設等 約200施設、公益施設(避難所)約80施設 重要交通網(国道179号、313号、482号、JR山陰線)										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	464	C:総費用(億円)		104	B/C	4.5	B-C	360	EIRR (%)	19.3
感度分析	B:総便益 (億円)	464	C:総費用(億円)		104	B/C	4.5				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		4.1	～ 4.9	4.1		～ 4.9				
	残工期(+10%～-10%)		4.1	～ 4.9	4.1		～ 4.9				
	資産(-10%～+10%)		4.9	～ 4.0	4.9		～ 4.0				
事業の効果等	天神川下流部には、倉吉市街地が存在している。また、倉吉市周辺の温泉は県の温泉利用客の半数を占めるなど観光客も多数訪れる地域となっている。 天神川本川、小鴨川沿川の国道179号、313号、482号は、倉吉市と山陽地方を結ぶ重要な交通路であり、第一次緊急輸送道路に指定されている。 砂防事業地域内には、未対策の土石流危険渓流も多く存在している。 直轄砂防事業の実施により流出土砂が低減され、天神川下流部の倉吉市街地での氾濫被害、小鴨川・三徳川・天神川上流域での氾濫被害を低減するとともに、土石流危険渓流の家屋等も保全することができ、社会的影響を軽減することができる。 また、平成10年台風10号による再度災害を防止することができる。										
社会経済情勢等の変化	事業地内では、高齢化の進行が顕著であり、災害時要援護者が増加している。一方、天神川中下流域は、倉吉市街地で人口・資産が集中している。 事業地域及びその下流には、観光資源が多く、なかでも温泉利用者数は、鳥取県の約半分(46.1%)を占め、鳥取県でも代表的な観光地となっている。 事業地内の支川流域には、多数の集落が存在するとともに、小鴨川・天神川の河道に沿って重要な交通網【国道179号・313・482号】が発達している。 鳥取県は、災害・危機から県民の生命、身体、財産を守り、安全に暮らすことのできる地域社会の実現を目的に、基本的な考え方を定めた「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を制定(平成21年7月3日施行)。 倉吉市では平成22年に洪水ハザードマップを、三朝町では平成22年に洪水・土砂災害ハザードマップを公表し、避難警戒体制の向上に力を入れているほか、自主防災組織の組織率も平成23年度で倉吉市は62%、三朝町は82%と住民の防災意識も高い。										
事業の進捗状況	H23年度末時点の整備土砂量は2,670千m ³ 整備砂防施設:砂防堰堤38基、床固工6基、溪流保全工15,472m										
事業の進捗の見込み	平成23年度末時点で22.8%(直轄施設および他官庁施設)の進捗率であり、現在実施中の事業についても、ほぼ順調に進んでいる。直轄砂防事業区域内の支川流域及び天神川本川流域の安全度を高めるために、今後も確実な事業実施に努める。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	ソイルセメント工法や残存型枠の活用、既存施設の改良等を行いコスト縮減に努めている。今後も新技術を積極的に取り入れ、さらなるコスト縮減に取り組んでいく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的に判断										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・継続事業として了承された <都道府県の意見・反映内容> ・各地域で豪雨が頻発する中、目標とする安全度確保のため、引き続き完成に向け御尽力いただきますようお願いいたします。あわせて、事業の執行に際しては、できる限り経費の縮減を図られるようお願いいたします。										

◆ 天神川水系の位置図



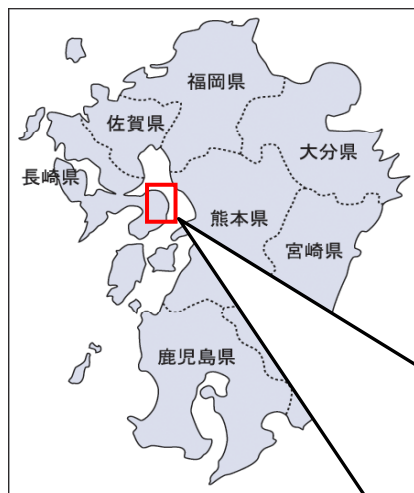
事業名 (箇所名)	大山山系直轄火山砂防事業(日野川)			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	鳥取県伯耆町、江府町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	直轄区域面積:約147.1km ² 、主要施設:砂防堰堤・床固工・溪流保全工											
事業期間	平成24年度～平成53年度											
総事業費 (億円)	約244			残事業費(億円)			約244					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> - 中国地方随一の高峰である大山(弥山:1709m)の源頭部は地質が脆弱で荒廃が激しく、土砂生産を繰り返している。また、山麓斜面には侵食に弱い火山堆積物が厚く堆積しているため、大きな降雨時には激しい土砂移動が生じ、各支川や日野川本川に流出した土砂が河道に堆積することにより河積断面が不足し、水位が上昇して氾濫を起こす。 - 一方で、本川との合流点に位置する重要交通網や集落を結ぶ地方道が途絶され、孤立化が生じる恐れがある。 - 平成10年に発生した源頭部崩壊の他、平成12年の鳥取県西部地震により大規模な源頭域の崩落が発生したほか、大山環状道路への土砂流出は毎年発生している。平成23年台風12号でも土砂移動により砂防堰堤への堆積が確認されており、今後も土砂生産に起因する災害が発生する可能性が高い。 <達成すべき目標> - 大山山系における砂防事業は昭和7年から鳥取県により開始され、大山南7溪流と呼ばれる支川で、砂防堰堤などの施設を整備することで日野川への土砂流出を防ぎ、日野川本川下流域に位置する米子市などの市街地を河川氾濫から保全する。 <政策体系上の位置付け> - 政策目標:水害等災害による被害の軽減 - 政策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	住家戸数 約3,500戸、事業所 約520事業所 公益施設(避難所) 24施設 重要交通網(国道181号、9号、JR伯備線)											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			221			C:総費用(億円)			141		
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			1.4 ～ 1.7			全体事業(B/C)			1.4 ～ 1.7		
事業の効果等	残工期(+10%～-10%)			1.6 ～ 1.5			1.6 ～ 1.5			1.6 ～ 1.5		
	資産(-10%～+10%)			1.4 ～ 1.7			1.4 ～ 1.7			1.4 ～ 1.7		
	日野川下流部には、米子市街地が存在している。また、事業地域である大山山麓は多数の観光客が訪れる地域となっている。支川と日野川の合流部には重要交通網である国道181号、JR伯備線が位置し、特に国道181号は米子市と周辺町村を結ぶ重要な交通路で一次緊急輸送路に指定されている。											
	事業地域内には、未対策の土石流危険溪流が5溪流分布している。直轄砂防事業の実施により流出土砂が低減され、下流部の米子市街地における氾濫を大幅に縮小させるとともに、各支川と日野川合流部における甚大な被害を軽減し、社会的影響を軽減することができる。											
社会経済情勢等の変化	事業地域内では高齢化の進行が顕著であり災害時要援護者が増加している。一方、日野川下流域は米子市街地で人口・資産が集中している。事業地域は中国地方の観光・レジャー拠点の一つである大山山麓に位置し、周辺には観光資源が多く観光客数は年平均256万人に達する。日野川と事業支川の合流部には重要な交通網である国道181号、JR伯備線が位置している。鳥取県は、災害・危機から県民の生命、身体、財産を守り、安全に暮らすことのできる地域社会の実現を目的に、基本的考え方を定めて「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を制定した(平成21年7月3日施行)。米子市では平成22年に洪水ハザードマップを更新、伯耆町も平成20年に洪水・土砂災害ハザードマップを公表するなど関係市町は避難警戒体制の向上にも力を入れているほか、事業区域内の自主防災組織の組織率も平成22年度で伯耆町73%、江府町69%と住民の防災意識も高い。											
事業の進捗状況	H23年度末時点の整備土砂量は2,478千m ³ 整備砂防施設:砂防堰堤35基、床固工5群35基、溪流保全工2,119m											
事業の進捗の見込み	現在実施中の事業についても、ほぼ順調に進んでおり、直轄砂防事業区域内の支川流域及び日野川本川流域の安全度を高めるために、今後も確実な事業実施に努める。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	ソイルセメントの活用や残存型枠の採用、既存施設の改良等を行いコスト縮減による事業の効率化を図っているが、今後も新技術を積極的に取り入れ、さらなるコスト縮減に取り組む。											
対応方針	継続											
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的に判断											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> - 継続事業として了承された <都道府県の意見・反映内容> - 各地域で豪雨が頻発する中、目標とする安全度確保のため、引き続き完成に向け御尽力いただきますようお願いいたします。あわせて、事業の執行に際しては、できる限り経費の縮減を図られるようお願いいたします。											

◆ 日野川水系の位置図



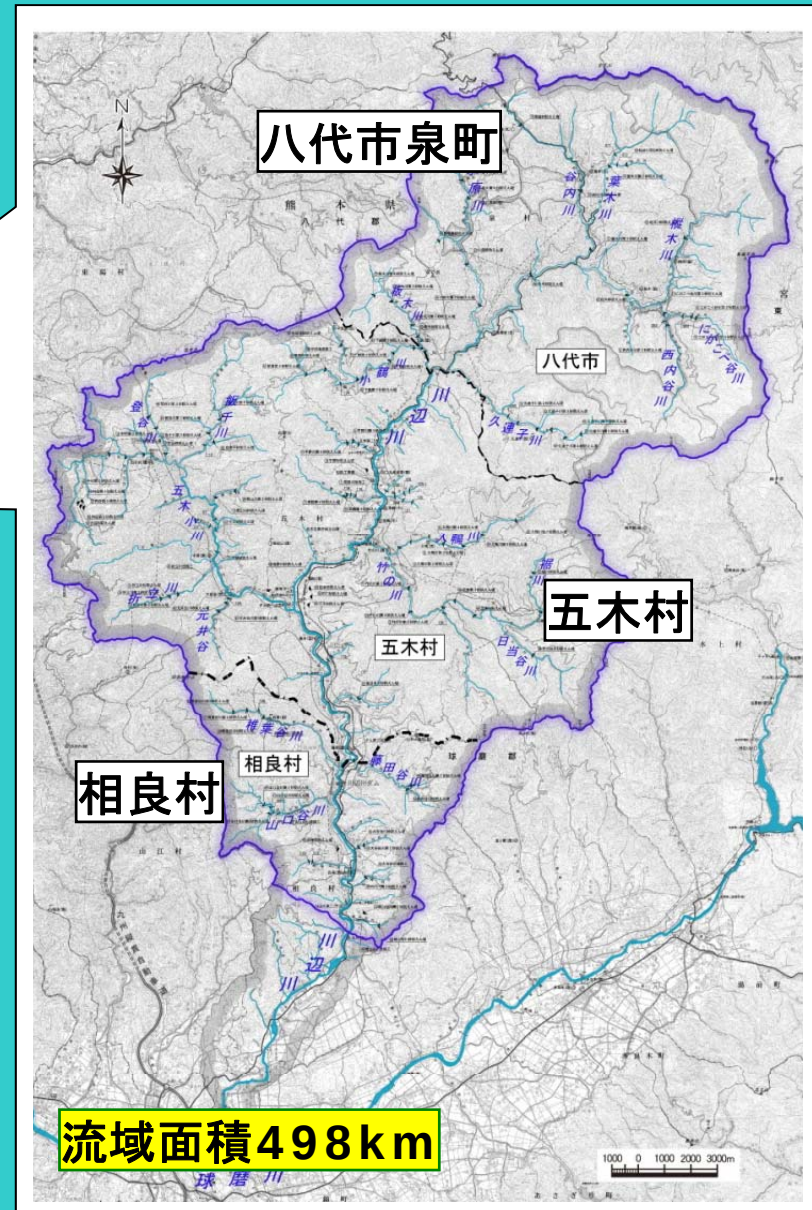
事業名 (箇所名)	雲仙直轄砂防事業(水無川上流)			担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課			事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	長崎県島原市、南島原市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	直轄区域面積:約11.67km2、主要施設:砂防堰堤、導流堤											
事業期間	平成6年度～平成29年度											
総事業費 (億円)	約792			残事業費(億円)			約123					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・雲仙普賢岳の噴火活動に伴い大量の不安定土砂が堆積している。 ・噴火終息から15年が経過した現在も土石流が発生している。 <達成すべき目標> 土石流等の土砂流出に起因する災害から流域住民の生命や財産を守るため、人家・公共施設等に対する直接的な土砂災害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	人家:1,652戸、事業所:349施設、公共施設:58箇所、重要交通網:国道251号線、国道57号線											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度								
残事業の投資効率	B:全便益(億円)			1,229			C:全費用(億円)			1,100		
							B/C			1.1		
										B-C		
										129		
										EIRR(%)		
										5.2		
感度分析	B:全便益(億円)			221			C:全費用(億円)			123		
										B/C		
										1.8		
事業の効果等	対象とする土砂が流出した場合、人命、家屋、国道等の重要交通網に甚大な被害が想定される。砂防事業による堰堤や導流堤の整備により土石流災害からの被害を解消する。											
社会経済情勢等の変化	人口:周辺市町村人口は、昭和22年以降緩やかな減少傾向である。 観光客:周辺に豊富な観光資源があるため、観光客数は毎年130万人程度で推移している。											
事業の進捗状況	2011年3月時点で流域内には58基の砂防施設が設置されている。 現在は、赤松谷川、おしが谷において、床固工の整備を進めている。											
事業の進捗の見込み	赤松谷川上流床固工群及びおしが谷上流床固工群の事業進捗を図り、平成29年度に事業完了の見込みである。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・構造物建設のため掘削により発生した掘削岩塊を道路盛土として活用するなどコスト縮減を図る。 ・水無川上流の地形の変化状況に応じて、施設配置計画を適宜見直す可能性がある。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業は、地域住民と島原半島をおとずれる観光客の安全を確保する。 ・本事業の早期完成を求める地域の声は強く、地元自治体から積極的な事業推進要望がなされているところである。 ・事業は堅調に進捗しており、大きな支障はない。 ・前回の再評価以降においても、その事業の必要性は変わっており、順調な進捗が見込まれる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容>異存なし。											

位置図



事業名 (箇所名)	球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 大野 宏之		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	熊本県八代市泉町、球磨郡五木村、相良村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	直轄区域面積:約533km2、主要施設:砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	平成24年度～平成51年度										
総事業費 (億円)	約185		残事業費(億円)		約185						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・川辺川流域は、急峻な地形、脆弱な地質条件を有しており、多雨地帯でもあることから、これまで頻繁に豪雨により土砂災害を引き起こしてきた。 ・平成16、17年の土砂災害により、上流域の山腹や河道に堆砂している不安定土砂が増加し、下流域の危険度が高まっている。 <達成すべき目標> 豪雨時に発生する山腹崩壊や土石流等の土砂流出に起因する災害から流域住民の生命や財産を守るため、下流河川の河床上昇に伴う洪水被害及び人家・公共施設等に対する直接的な土砂災害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	人家:1,047世帯、事業所:162施設、重要公共施設:52箇所、重要交通網:国道445号線、県道25号線										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	521	C:総費用(億円)		118	B/C	4.4	B-C	403	EIRR (%)	24.1
感度分析	B:総便益 (億円)	521	C:総費用(億円)		118	B/C	4.4				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)	4.0	～	4.9	4.0	～	4.9				
	残工期(+10%～-10%)	4.4	～	4.4	4.4	～	4.4				
	資産(-10%～+10%)	4.1	～	4.7	4.1	～	4.7				
事業の効果等	対象とする土砂が流出した場合、人命、家屋、国道等の重要交通網に甚大な被害が想定される。 砂防事業による堰堤等の整備により、流出土砂を抑制・調整して下流へ土砂をコントロールして流すことで被害軽減を図る。										
社会経済情勢等の変化	人口:川辺川流域に位置する八代市泉町(旧泉村)、五木村、相良村の人口は減少しているが、それ以上に高齢化の進行が著しく、結果として災害時要援護者が増加している。										
事業の進捗状況	2011年3月時点で流域内には110基の砂防施設が設置されている。 現在は、宮園砂防堰堤、久連子第8砂防堰堤等の整備を進めている。										
事業の進捗の見込み	①平成16年、17年の災害で崩壊が多く発生し、整備率の低い流域、②人家の集中する土石流危険渓流の氾濫区域に含まれる災害時要援護者施設、避難場所がある箇所から事業進捗を図る見込みである。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・砂防ソイルセメント工法(現地発生土砂とセメントを混合し、敷均し・転圧により構造物を構築する工法)を採用することにより、掘削土砂の処分にかかる費用や工期短縮によるコスト縮減を図る。 ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、また大規模な崩壊などによる流域状況の変化も想定されることから、必要に応じて適宜見直す可能性もある。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当事業は、上流から流出する多量の土砂を整備することで住民の安全及び重要交通網といったライフラインを確保し、川辺川流域の観光資源としての価値を保全すると共に、地域経済の維持と発展に資する事業である。 ・川辺川では、地元住民や関係機関との連携による「土砂災害情報連絡員制度」が設けられるなど、地域からの協力体制も得られている。 ・前回の再評価以降においても、その事業の必要性は変わっておらず、現在までに順調に事業が進捗している。 ・今後、さらに砂防事業を進めることにより、地域の安全確保、地域経済の維持・発展が期待できる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容>「対応方針」の「継続」については、異存なし。なお、今後とも流域の適切な土砂管理のため、砂防施設の更なる整備促進をお願いするとともに、整備にあたっては自然環境等への配慮も併せてお願いする。										

位置図



位置図

